

令和7年度事業報告書

1. 法人の概要

(1) 基本情報

- ① 学校法人 駒澤学園
- ② 〒206-8511 東京都稲城市坂浜 238 番地
Tel : 042-331-1911(代表) Fax : 042-331-1919
URL : <https://www.komajo.ac.jp>

(2) 建学の精神

宗祖・道元禅師の「禅の教え」である「正念」「行学一如」。

「正念」とは坐禅のことである。身体を整え、心を整え、静かに自己の心を開き、自身の輝きを見つめていく行いである。

「行学一如」とは、このような「正念」によって確立された自己において、学業と日々の行い（実践）とを切り離さず相即させていくこと、つまり、学んだ知識を実生活に生かしていくことである。

我々は、「学=知識=心」と「行=行動=軀」とをひとつにして、今の一瞬一瞬を精一杯生きていかなければならない。これが仏教主義に根差した本学園の精神的支柱である。

(3) 学校法人の沿革

- 1927年（昭和2） 東京都世田谷区に、駒沢高等女学院を創立
- 1947年（昭和22） 学制改革により駒沢学園女子中学校が発足
- 1948年（昭和23） 学制改革により駒沢学園女子高等学校が発足
- 1950年（昭和25） 学校法人 駒澤学園となり、駒沢幼稚園開設
- 1965年（昭和40） 駒沢女子短期大学保育科開設
- 1993年（平成5） 駒沢女子大学人文学部開設
- 2002年（平成14） 駒沢女子大学大学院人文科学研究科修士課程開設
- 2009年（平成21） 駒沢女子大学人間健康学部開設
- 2018年（平成30） 駒沢女子大学人間総合学群・看護学部開設
- 2025年（令和7） 駒沢女子大学共創文化学部・観光文化学部・空間デザイン学部を開設

(4) 設置する学校・学部・学科等

駒沢女子大学	大学院	人文科学研究科
駒沢女子大学	人間総合学群	人間文化学類 心理学類 住空間デザイン学類
	共創文化学部	国際日本学科 人間関係学科 心理学科
	観光文化学部	観光文化学科
	空間デザイン学部	空間デザイン学科
	人間健康学部	健康栄養学科
	看護学部	看護学科
駒沢女子短期大学		保育科
駒沢学園女子高等学校		全日制普通科
駒沢学園女子中学校		
駒沢女子短期大学付属こまざわ幼稚園		

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況

(令和7年5月1日現在)

	学校名	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
大学	大学院	10	5	25	12
	人間総合学群	-	-	970	657
	人間文化学類	-	-	550	247
	心理学類	-	-	240	223
	住空間デザイン学類	-	-	180	187
	共創文化学部	200	121	200	121
	国際日本学科	60	21	60	21
	人間関係学科	60	39	60	39
	心理学科	80	61	80	61
	観光文化学部	60	46	260	165
	空間デザイン学部	70	87	70	87
	人間健康学部	80	41	320	249
	看護学部	80	71	320	311
短期大学	保育科	100	32	200	64
高等学校	全日制普通科	240	132	720	409
中学校	-	80	32	240	92
幼稚園	-	40	23	160	97

* 人間総合学群：令和7年度募集停止

(6) 収容定員充足率

(令和7年5月1日現在)

学校名	令和7年度	令和6年度
大学院	48%	43%
大学	74%	78%
短期大学	32%	41%
高等学校	57%	65%
中学校	38%	35%
幼稚園	61%	73%

(7) 役員の概要

定員数 11名

(令和7年5月28日現在)

役員の氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職、外部理事等
葛城 天快	2025/5/28	常勤	理事長
白井 実稲子	2025/5/28	常勤	大学短大学長
富士原 光洋	2025/5/28	常勤	大学短大副学長
土屋 登美恵	2025/5/28	常勤	中学高校長
吉村 桂太郎	2025/5/28	常勤	事務局長
原田 隆	2025/5/28	常勤	事務局長補佐・総務部長
来馬 宗憲	2025/5/28	非常勤	外部理事
小林 昌道	2025/5/28	非常勤	外部理事
番澤 剛俊	2025/5/28	非常勤	外部理事
土屋 光基	2025/5/28	非常勤	外部理事
松本 葉子	2025/5/28	非常勤	外部理事

- ・ 役員の責任免除に関する決議等の該当はない。
- ・ 役員賠償責任保険の契約は例年通り、理事会の決議のうえ継続して契約を行った。

(8) 評議員の概要

定員数 15名

(令和7年5月28日現在)

役員の氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	主な現職、外部理事等
福王 守	2025/5/28	常勤	学務部長
猪熊 弘子	2025/5/28	常勤	保育科長
鈴木 若葉	2025/5/28	常勤	中学教頭
矢尻 和範	2025/5/28	常勤	教育研究推進センター副所長
白井 恵太	2025/5/28	常勤	総務部長補佐
本橋 美恵子	2025/5/28	非常勤	外部評議員
井口 久美	2025/5/28	非常勤	外部評議員

田口 信子	2025/5/28	非常勤	外部評議員
川口 和子	2025/5/28	非常勤	外部評議員
吾妻 祐子	2025/5/28	非常勤	外部評議員
来馬 正行	2025/5/28	非常勤	外部評議員
島崎 雅明	2025/5/28	非常勤	外部評議員
奈良 修一	2025/5/28	非常勤	外部評議員
横室 治	2025/5/28	非常勤	外部評議員
大辻 徳彦	2025/5/28	非常勤	外部評議員

(9) 会計監査人の概要

定員数 1 名

(令和 7 年 5 月 28 日現在)

氏名	名称	就任年月日
横山 良和	やまなみ税理士法人	2025/5/28

- ・ 役員の責任免除に関する決議等の該当はない。
- ・ 役員賠償責任保険の契約は例年通り、理事会の決議のうえ継続して契約を行った。

(10) 理事選任機関の概要

構成等

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

理事	土屋 登美恵
理事	吉村 桂太郎
理事	原田 隆
理事	来馬 宗憲
理事	番澤 剛俊
評議員	福王 守
評議員	矢尻 和範
評議員	川口 和子
評議員	本橋 美恵子
評議員	大辻 徳彦

(11) 教職員の概要

教職員の本務・兼務別の人数等

(令和7年5月1日現在)

課程 教職員	合計	大学							短大		高校	中学	幼稚園	法人
		学 群	観 光	共 創	空 間	健 康	看 護	大 学 計	保 育	短 大 計				
専任 教職員	教授	59	31	3	2	10	9	55	4	4				
	准教授	26	8	3	1	1	7	20	6	6				
	講師	28	11	1	0	4	11	27	1	1				
	助教	8	1	0	0	1	6	8	0	0				
	助手	7	0	0	0	6	0	6	1	1				
	教諭	57										31	11	15
	小計	185	51	7	3	22	33	116	12	12	31	11	15	
	職員	77	28	6	2	8	8	52	7	7	8	2	2	6
専任 教職員計	262	79	13	5	30	41	168	19	19	39	13	17	6	
兼任	教職員	274	150	7	4	18	65	244	15	15	13	2	0	
	職員	57	18	4	0	7	3	32	0	0	19	3	1	2
兼任 教職員計	331	168	11	4	25	68	276	15	15	32	5	1	2	
合計	593	247	24	9	55	109	444	34	34	71	18	18	8	

※観光文化学部、共創文化学部、空間デザイン学部は、令和7年4月新規開設

(12) その他

(1) 働き方改革の推進

- ①育児・介護休業法改正の適切な運用を行い、育児休業規程（令和7年（2025年）4月1日施行、令和7年（2025年）10月1日施行）・介護休業規程（令和7年（2025年）4月1日施行）、他関連諸規程の改正を行った。
- ②大学・短期大学教育職員を対象とした導入5年目となる「専門業務型裁量労働制」を検証し、効果（研究力の向上等）や課題（労働時間の状況の把握等）を明確にし、継続的に改善を図った。
- ③中高教育職員を対象とした導入3年目となる「1年単位の変形労働時間制」を検証し、今後諸問題を洗い出し対応を進めた。
- ④各種勤務制度（裁量労働制、変形労働時間制等）に対応できる新たな勤怠システムの令和7年度の導入を見送ることになったが、喫緊の課題であることは変わらず、令和8年度中に労働時間等の適正な把握、管理を拡充し、長時間労働の抑制（管理職含む）、健康管理の促進を図り、令和9年度新たな勤怠システム導入に向けて取り組む。

(2) 人事政策・組織力の強化

- ①令和7年度内の研修として、外部研修22件、内部研修は各部署にて実施した。
 - ・管理職の役割の整理と必要となる要件定義を明確にし、管理職が備えるべきスキル等を育成する研修体系の再構築を行うことが令和8年度中の優先課題である。
 - ・職員が担当業務に応じたスキルを身につけ、労働生産性の向上を図ることが必要である。
- ②教職員の性別・年齢構成や離職者の推移を踏まえ、世代交代が円滑に測れるよう、採用（積極的な中途採用の実施による即戦力の確保）、管理職登用、人材育成等を進め、学園内外で広く人材を確保した。
 - ・非常勤職員、有期雇用職員の業務範囲を「同一労働同一賃金」を踏まえた上で見直し、活用できる範囲の拡大を図った。
 - ・学園が求める人材の定義に沿った採用を行った。令和7年度内に27名採用した。
- ③給与制度の見直し・検討
 - ・手当を含む現行制度における給与構造の分析と整理を行うことが令和8年度中の課題である。
- ④学園各課程が将来に渡って発展していくことを目指して、学長・校長・園長のリーダーシップのもとで提案される施策や事業計画の実行支援を行った。
- ⑤業務効率の向上として、意思決定と情報共有の迅速化及び効率化をはかるため、申請書等の電子化や電子決裁システムの導入が課題である。また、業務プロセスの見直しを行うこと、各種会議等のペーパーレス化を推進することが課題である。

(3) コンプライアンス・ガバナンスの強化

- ①監事、内部監査、監査法人に加え、複数の弁護士法人および社会保険労務士法人と、産業医との連携を強化したが、法務対応や労務管理案件への対応が多数あった。
- ②コンプライアンスの確立は常に継続するものであり、職員の教育・研究活動、業務活動が法令遵守に則り適正に行われる体制づくりを進めた。
- ③コンプライアンス関連規程、ハラスメント防止規程、危機管理規程等が実態に即しているか、運

用上問題がないか見直しを行うことが課題である。

④法人規程について、根拠法令や規程間等の整合性を確認し、整備を図り、コンプライアンス体制を構築、実効性をもたせる。

- ・業務遂行上で遵守すべき法令や規範に関して、教職員の理解、意識向上を図ることが課題である。
- ・関連法令の改正等、監督官庁からの通知文、情報等を的確に把握し、関係規程等の改正など、事務局としての法令の遵守に備えることが課題である。

2. 事業の概要

【大学・短大】

全体

令和7（2025）年度は、「創立100周年以後も持続する安定した学園の基盤づくり」の最終段階として策定された第3次中期計画の2年目にあたった。大学では共創文化学部、観光文化学部、空間デザイン学部がスタートし5学部7学科体制となった。2025年度の行動計画では「長期的に安定した学生数確保」が基本目標に掲げられていた。しかし、2025年度入試では空間デザイン学科、2026年度入試では観光文化学科を除き、学科の入学定員を下回る結果となった。中でも国際日本学科と人間関係学科は、文科省の履行調査で収容定員未充足の改善を指摘された。2024年度から3年連続で収容定員充足率が8割を下回るようになった。なお、2025年度の就職率が9割を超えたため、2027年度に就学支援金の支援対象から外れることはない。

短期大学保育科では入学定員を半数の50人にして2026年度入試を行ったが、入学定員の5割に満たなかった。高大連携の推進や広報活動の強化などに取り組んだものの、受験生の四大志向や共学志向、保育士職の魅力低下といった潮流には十分に対応しきれなかった。なお、大学院仏教文化専攻は、令和7年度末で閉じた。

大学・短大ともに広報についてはホームページのコンテンツの充実や、各学科学生によるインスタグラムを活用した情報発信、広告効果の分析等を実施したが、受験生増加には十分には結びつかなかった。入試センターでは、スタッフの休職・退職等の影響により、併設校との連絡会議や高校訪問の実施開始が例年より遅れ、学生確保にも一定の影響を及ぼした。

学生支援体制については、2025年度入試で日本語学校に対する指定校推薦枠を設けたことにより、留学生数が日本人学生数を上回る学科が初めて現れた。これを受け、留学生対応のスーパーバイザーを配置するとともに、留学生委員を増員し、留学生・日本人学生双方の学修意欲喪失を理由とした休学・退学の抑制に努めた。

日本人学生の留学実績として、韓国・世宗大学への交換留学生2名の派遣に加え、新たに韓国・東義大学（釜山）との包括協力協定を締結した。今後は海外実習や短期留学プログラムを通じた連携強化を図る。なお、これまで観光文化学部の独自プログラムが主流であった海外実習等については、全学部への展開に向けた体制整備を進めている。

研究面では、教育研究推進センターの支援により、科研費の採択率は平均を上回った。また、不採択（Aランク）時の学園による研究支援金支給も決定した。学長裁量経費は10件以上の応募があった

が、本来の目的である「授業のスタートアップ的要素」が薄れているため、来年度以降の採択基準の再考が求められている。裁量労働制と学外勤務届け制度の導入で研究時間の確保は容易になったが、学科間で確保状況に格差があることも指摘されている。

令和7年度の教員構成は、退職に伴う新規雇用を前提に進めたが、人件費が学園財政を圧迫している。近年は改組等のため、定年を見越した前倒し雇用が続き、担当コマ数を意識しない採用が見られた。今年度はこれを是正すべく、適正な規模での雇用を行うよう努めた。

就職対策については、1年次からの必修科目（キャリアデザイン等）による従来の進路支援に加え、令和7年度からは専門家の専任教員化が実現した。これにより、進路総合センターと連携した体系的な就職支援体制の構築が進みつつある。

教育設備については、看護学部につき、空間デザイン学部が個人PC持参を前提とした教育体制に令和7年度より移行した。社会的にICT活用が進む中、この傾向は全学へと広がっていく見込みである。

大学

1 全般

建学の精神に基づき、本学の教育の特色を打ち出すべく、総合教育センターが主体となり「花まつり」や「七夕」「針供養」などのイベントを実施した。また稲城市が後援した同センターによる仏教講座では、定員を超える市民の参加があり、地元における大学の知名度向上に寄与する結果となった。

令和8年10月に大学基準協会の第4期機関別認証評価を受審するため、内部質保障委員会を中心に本学の教育研究体制を点検評価し、自己点検報告書を作成した。

入試状況を概観すると、大学全体（入学定員490名）では、2026年3月31日時点での手続き者数は386名である。その内訳は共創文化学部138名（充足率69% 定員200名）、観光文化学部67名（充足率111.6% 定員60名）、空間デザイン学部55名（充足率78.5% 定員70名）、人間健康学部50名（充足率62.5% 定員80名）、看護学部76名（充足率95% 定員80名）である。また短大保育科は22名（充足率44% 定員50名）であった。

共創文化学部は、国際日本学科（31名 充足率51.6% 定員60名）、心理学科（52名 充足率65% 定員80名）の低迷を受け、充足率が低い。充足率が9割を超えた人間関係学科（55名 充足率91.6% 定員60名）も、在籍者のおよそ半数が留学生である。昨年入学定員を大幅に上回り、収容定員超過の改善を指摘された空間デザイン学部は8割を下回った。また、観光文化学部は、唯一、入学定員を超えた。人間健康学部は昨年より充足率はやや上がった。看護学部は昨年同様の入学者数で定員をやや下回った。

2 教育面

新入留学生の日本語理解への支援として、前期に「日本語能力テスト講座」を開講したものの、時間帯（5限）の都合上、受講生が低迷し後期は休講となった。今後は開講時間の設定などが課題である。

日本人学生の留学実績として、韓国・世宗大学への交換留学生2名の派遣に加え、新たに韓国・東義大学（釜山）との包括協力協定を締結した。今後は海外実習や短期留学プログラムを通じた連携強化を図る。

産学協同プロジェクトについては、観光文化学部、空間デザイン学部が従来の取り組みを継続した。また、人間健康学部は、アスリートへの栄養サポートの一環として、読売巨人軍（女子野球）と新たに協力協定を締結した。地域貢献としては、地元自治体の稲城市に加え、新たに多摩市との包括協力協定締結に向けた協議を開始した。

3 研究面

教育研究推進センターが中心となり、科学研究費補助金の申請手続きの支援を行なった結果、平均採択率を大きく上回る結果となった。科研費については、「A」ランクで不採択になった場合には、令和8年度より研究支援金が学園より支給されることになった。学長裁量経費も10件以上の応募があった。その一方、この経費の目的である授業のスタートアップ的要素が希薄になってきたことが指摘され、来年度以降の採択については再考する必要があるとされた。

裁量労働制および研究活動のための学外勤務届け制度の導入により、研究時間の確保が容易となった。しかしその一方で、研究時間の確保状況には学部間で格差があることも指摘されている。

仏教文化研究所では「日本文化の多層性」をテーマに研究会と講演会を各1回開催した。

4 教員構成

令和7年度をもって退職した教員は、人間総合学群人間関係専攻1名、観光文化学部3名、空間デザイン学部1名、人間健康学部1名、看護学部5名であった。

5 就職・進学対策

令和7年度卒業生の就職内定率（対就職希望者数）は98.15%、実就職率は92.0%であり、昨年度より若干向上した。内訳は人間総合学群が97.0%、人間健康学部が100%、看護学部100%であった。短大は100%であった。

6 施設・設備

観光文化学科の学科専用施設として「エアライン実習室」「ホテル実習室」「TCラボ（Tourism and Culture Laboratory）」を開設した。

空間デザイン学部では、令和7年度より個人PC持参を前提とした教育体制に移行し、教場固定型PCを廃止した。看護学部はすでに令和6年度より各自がデバイスを準備することとしている。ICT活用が社会的に進んでおり、PCの活用が不可欠となる中、この傾向は全学に広がることが予想される。

7 学生募集

2025年度の入学者は大学全体で254名（定員充足率78.7%）の新入生を受け入れた。その内訳は共創文化学部が121名（定員200名 充足率60.5%）、観光文化学部46名（定員60名 充足率76.7%）、空間デザイン学部87名（定員70名 充足率124.3%）、人間健康学部41名（定員80名

充足率 51.3%) 看護学部 71 名 (定員 80 名 充足率 88.8%) である。短期大学は 32 名の新入生を迎えた。

2026 年度の入学者は大学全体で 386 名 (定員充足率 78.7%) の新入生を受け入れた。その内訳は共創文化学部が 138 名 (定員 200 名 充足率 69.0%)、観光文化学部 67 名 (定員 60 名 充足率 111.6%)、空間デザイン学部 55 名 (定員 70 名 充足率 78.5%)、人間健康学部 50 名 (定員 80 名 充足率 62.5%) 看護学部 76 名 (定員 80 名 充足率 95.0%) である。短期大学は 22 名の新入生を迎えた。

また、2026 年度入試でも、昨年とほぼ同数の国内の日本語学校を指定校にした結果、国際日本語学科では外国人学生数が日本人学生数を上回るようになった。

人間総合学群／共創文化学部 (観光文化学部・空間デザイン学部を含む)

1. 全般

令和 7 年度より人間総合学群を改組し、共創文化学部・観光文化学部・空間デザイン学部の 3 学部がスタートした。

近年の大きな課題は定員充足である。近年の空間デザイン学科 (住空間デザイン学類) は安定的に定員を充足してきたが、令和 8 年度の空間デザイン学科は伸び悩み、数年ぶりに定員割れとなった。

一方、観光文化学部は定員を充足することができた。学科発足後すぐに、コロナ禍により観光業がダメージを受けたことが影響して定員を確保できない年度が続いたが、地道な募集活動が実を結んだといえる。国際日本学科は依然として大きく定員を割り込んでいるものの、前年度と比較すると上向きとなった。ただし、増加は留学生によるところが大きく、依然安定した学生確保には問題がある。旧学群に相当する 3 学部の総計では前年度と比較すると若干増加した。令和 7 年度における学生募集においては、新学科のパンフレット等を作成し、高校訪問へも力を入れたが目を見張るほどの効果は上がっていない

定員回復の策として共創文化学部「登録日本語教員養成課程」を設置することを計画し、令和 7 年度中に申請を行い、令和 8 年 4 月末日に文部科学省の登録を得た。これに伴いホームページでも広報を開始したところである。

2. 教育面

令和 7 年度は新学部体制 1 年目であった。新学部・人間総合学群ともに専門的学修の成果を向上させるべく、アクティブラーニングの推進、産学連携、国内外における学外実習、インターンシップ等の実践的な科目の充実を引き続き実施した。

今年度も学生の学修成果を測るため、従来通り「授業評価アンケート」、「学修到達度アンケート」を実施し、内部質保証委員会へ報告した。

令和 7 年度に授業で使用された「駒沢女子大学教科書シリーズ」は、新規作成 7 冊および改訂 2 冊を含み合計 28 冊、また講義ノート形式の教科書は新規作成 0 冊および改訂 1 冊を含み合計 10 冊であった (ただし、人間総合学群・共創文化学部・観光文化学部・空間デザイン学部の総計)。ICT 教育の進展に伴い、独自教材・教科書作成におけるメリットおよびデメリットについて、改めて検証を

行うべき局面を迎えている。

授業改善のためのFD活動として学内公開授業は前後期ともに対面式で実施した。また点検・評価・改善委員会主催のFD研修会は夏季休業期間と年度末にオンデマンド方式で実施した。また、研究倫理に関する講習をオンデマンド方式で実施した。

共創文化学部国際日本学科は、1年生21名の内14名が留学生（内訳：中国11名・ベトナム2名・韓国1名）で、大学開学以来、初めて留学生数が日本人学生数を上回るようになった。「基礎ゼミ」クラスの運営は担当教員が工夫を凝らし、日本人学生と留学生の融和を図ってきた。一方で必修科目「日本語表現」では、留学生の日本語能力不足によるクラス運営の難しさが指摘されており、改善する必要がある。共創文化学部人間関係学科においては、1年生39名の内7名が中国からの留学生であり、同心理学科においては、1年生61名の内6名が留学生（内訳：中国5名・モンゴル1名）である。観光文化学部では4名（内訳：中国2名・アルゼンチン1名・ミャンマー1名）、空間デザイン学部では5名（内訳：ミャンマー2名・中国2名・台湾1名・マレーシア1名）となっている。令和7年度から、留学生を擁する基礎ゼミ担当者を留学生委員とし、留学生委員会の充実を図るとともに、留学生の日本語能力を高めるための方策（N1/N2講座を開講）も試みたが、解決には至らず、課題は令和8年度に引き継がれることになった。

3. 研究面

専任教員による主な研究活動としては、著書・論文49件、講座・講演24件、学会発表・報告32件、研究発表0件、作品・設計等8件、記事掲載25件、翻訳0件、学会等及び社会における主な活動159件、展覧会・演奏会・競技会等の活動2件であった。いずれも前年よりも増加している。科研費は新規3、継続4、延長2であった。令和7年度の計画としていた研究促進の策として、科研費不採択者に対する助成制度を整備し、令和8年度から実施できることとなった。これは科研費申請がA評価でありながら不採択となった場合に、間接経費を財源として次年度応募に向けての研究促進のため研究費の助成を行う制度である。

4. 教員構成

令和7年度当初の教員構成としては、令和6年度をもって退職した人間総合学群の専任教員が1名で、令和7年度からの新規採用者は0名、共創文化学部国際日本学科に1名採用、観光文化学部観光文化学科に3名採用が行われた。

令和7年度末での退職教員は、人間総合学群が5名であった。令和8年度の新規採用者は、共創文化学部2名、観光文化学部2名、空間デザイン学部に1名であった。なお、令和7年度において人間総合学群観光文化学類を観光文化学部観光文化学科としたことに伴い、学部として必要な教員数のうち教授1名が不足の状態となっていた。この対処のために令和8年4月1日付で人間総合学群所属の教授1名を観光文化学部へ異動させた。学部発足時に注意しておくべき案件であったが対応が遅れたことを反省し、今後こうした状況が発生しないように心がける。

5. 就職・進学対策

令和7年度の就職状況（令和8年4月30日時点）を以下に記す。

人間総合学群人間文化学類 97.0%（日本文化専攻 94.4%、人間関係専攻 97.0%、英語コミュニケー

ション専攻 100.0%)、観光文化学類 96.3%、心理学類 94.7%、住空間デザイン学類 100.0、学群全体 97.0%である。(注：いずれも対希望者の数値)

また、大学院への進学は、観光文化学類 1 名、心理学類 4 名であった。

6. 施設・設備等

今年度も教室の机・椅子を新規のものに計画的に入れ替えた。また観光文化学部の実習施設として 2 号館に実習室を整備した。

7. 学生募集

令和 7 年度の履行調査では、国際日本学科と人間関係学科については「教育内容の充実等を通じ、収容定員未充足の改善に努めること」という指摘がなされた。

令和 7 年度 (2025.4~2026.3) に実施した学生募集の結果を受けた令和 8 年度入学者数を以下に記す。

共創文化学部国際日本学科 31 名 (定員 60 名、充足率 49.2%)、共創文化学部人間関係学科 55 名 (定員 60 名、充足率 91.7%)、共創文化学部心理学科 52 名 (定員 80 名、充足率 65.0%)、以上、共創文化学部合計 138 名 (定員 200 名、充足率 69.0%)。観光文化学部観光文化学科 67 名 (定員 60 名、充足率 111.7%)、空間デザイン学部空間デザイン学科 55 名 (定員 70 名、充足率 78.6%)。また、人間総合学群 3 年次編入学者数と定員充足率は人間文化学類が 3 名、(15.0%)、観光文化学類が 3 名 (30.0%) で、編入学卒全体として 6 名 (20.0%) であった。

なお、令和 8 年度入学者について、国際日本学科では昨年同様、留学生数が日本人学生数を上回っており (内訳：留学生 22 名・日本人学生 9 名)、人間関係学科においても留学生数が半数近く (留学生 26 名・日本人学生 29 名) になった。

観光文化学部

1. 全般

令和 7 年度の教育・研究、就職支援、および施設・設備面については、概ね計画通りに遂行され、大きな支障はなかったものと評価している。

一方で教員組織においては、4 月に教員 1 名が退職したことに伴い、担当科目の代替調整や委員会運営、ならびに当該教員に起因する諸問題への対応に多大な時間を要した。今後はこうした事態の再発防止に努めるとともに、円滑な学部運営を堅持したい。

観光文化学部は、令和 7 年度の学部独立という転換期を迎え、コロナ禍からの回復も相まって、入学志願者数がようやく定員を上回る結果となった。

他学部・他学科が苦戦を強いられる中で本学部が健闘している要因は、インバウンド市場の回復という観光業界全体の好況背景に加え、学部独立による視認性の向上、および「理論と実務の両立」を掲げる教育方針が志願者に高く評価された結果と分析している。さらに、SNS を活用した広報戦略の強化や公式ホームページの刷新、併設高校との密な連携といった諸施策が、着実に実を結んだものと考えられる。今後も入学者の確保にこれまで以上に注力する。

2. 教育面

観光文化学科では、理論と実務の両立をさらに図るため、令和8年4月に実務関連の専用施設を開設した。従来は学外のみで実施していた研修の一部を学内でも可能にすることで、教育機会の均等化と教育の質の向上を実現する。なお、既存の学外研修としては、国内・海外旅行研修、インターンシップを通じ、理論と実務の両立を図った。今後内容を充実させた上で継続する予定である。

令和7年度は「名称変更」に伴い、当初カリキュラムの改訂はできなかったが、必要に応じて新科目の開設（『共存・共創社会と観光』、『フードサービス業実務論』、『観光文化キャリアデザイン』）といった軽微な改訂を行い、学生に学びの場をさらに提供し、質の高い教育を継続している。就職に有利な資格取得の支援も拡充して学生の多様なキャリアニーズに寄り添った支援体制を強化している。また、学生の学修成果を測るため、従来通り「授業評価アンケート」、「学修到達度アンケート」を実施した。

さらに令和7年度では、2名の2年生学生を韓国の世宗大学に交換学生として派遣し、国際交流にも積極的に対応している。

3. 研究面

令和7年度の観光文化学部は、8名の専任教員によって運営された。これは学部組織として最小規模の教員数であるが、同体制のもとで教育および研究活動を遂行した。その中、専任教員による主な研究活動としては、著書・論文5件、講座・講演3件、学会発表・報告5件、研究発表0件、作品・設計等0件、記事掲載4件、翻訳0件、学会等及び社会における主な活動13件、展覧会・演奏会・競技会等の活動0件であった。科研費は新規2、継続0、延長0であった。また学長裁量経費は2件が承認された。今後、研究活動に積極的な教員に対してはさらなる進展を推奨し、業績の乏しい教員に対しては指導を行う方針である。

4. 教員構成

観光文化学部では、名称が示す通り「観光」と「文化」を教育の二本柱としている。そのような中、令和7年度の始めと末で観光と文化分野の専任教員が、それぞれ1名と2名ずつ自己都合あるいは定年により退職したため、同分野の専任教員2名（准教授2名）を新規採用した。しかし、本学部の設置基準（専任教員数10名、うち教授5名以上）を満たしていなかったため、年度末までに他学部から教授1名を受け入れ、体制を整えた。他学部からの受け入れ完了後は、男性と女性の比率が7対3となり、教授5名、准教授3名、講師2名の構成となった。また、専任教員のうち3名以上が博士学位を有し、2名が総合旅行業務取扱管理者の資格を有しているほか、旅行、航空、広告、メディア分野の実務家教員も擁し、指定された科目を担当できるように編成されている。

5. 就職・進学対策

令和7年度卒業生の就職内定率（対就職希望者数）は96.3%、実就職率は89.7%（5月1日時点）であり、いずれも前年度より若干低下した。その要因は、卒業生数が29名と少なく、分母が小さい中で1名の未内定者が出たことによる。今後は、学部の就職委員および専門ゼミ担当教員が進路総合センターと密に連携し、学生が意欲的に就職活動に取り組めるよう、適切な指導を行う予定である。

就職対策として学生には、1年次後期、2年次前期と継続して受講するキャリアデザインⅠ、Ⅱの授業を通して、業種や職種についての基本的な理解や意識を高めている。令和8年度からは「観光文化キャリアデザイン」科目を設置し、授業を通して、業種や職種についての専門的な理解や意識を高めようとする。2年次後期にビジネスマナーを学ぶことで、早期化している就職活動に3年次から準備していくことができると期待している。

さらに3年次には、3年次の必修科目「観光文化ゼミⅠ」で、航空会社、旅行会社、ホテルなどで活躍する卒業生を招いた授業を行い、体験談に基づいた就職活動のリアルを学んでいる。また、必修科目の「観光文化ゼミⅡ」では、就職活動に備えて、毎年採用実績のある企業の採用担当者を招いて会社説明会を行っている。

6. 施設・設備等

令和7年度の1年間にわたる準備期間を経て、学内に学科専用施設として「エアライン実習室」、「ホテル実習室」、「TC ラボ (Tourism and Culture Laboratory)」を同時開設した(令和8年4月)。これらの施設は、理論と最前線の実務を学内で融合させる「ハイブリッド型ラーニング」の拠点となる。学生は日常的にプロ仕様の環境で研鑽を積むことで、業界即戦力としてのスキルとマインド養成を目指す。就職活動における競争力を生み出すとともに、本学の教育ブランドを象徴するフラッグシップとして、志願者獲得や広報活動においても極めて重要な役割を担う。

空間デザイン学部

1. 全般

令和7年度より人間総合学群を改組し、共創文化学部・観光文化学部・空間デザイン学部の3学部がスタートした。空間デザイン学部は空間デザイン学科の一学科制となり、2年生以上は人間総合学群住空間デザイン学類のカリキュラムと並走する体制となったため、本報告では学科・学類を一体として記載する。

令和7年度は、改組初年度として新体制への移行を進めるとともに、教育・研究活動および学生支援体制の整備を行った。特筆すべき点として、専門教育を重視した教育体制への再編と教育・研究環境の整備を進めた点が挙げられる。学生のICT活用能力の向上を図るため、「個人PC必携化 (BYOD)」を導入し、既存の実習室等の施設・設備を刷新した。さらに、段階的かつ継続的な進路指導により、就職希望者の就職率100%を達成した。

一方、令和8年度学生募集については、定員を大きく下回る結果となり、早急な改善策の検討が必要な状況である。

2. 教育面

学修成果の可視化と改善については、全学で実施している「授業評価アンケート」および「学修到達度アンケート」に加え、空間デザイン学科独自に年度末の「専門科目(一部教養科目を含む)アンケート」を実施した。結果については専任教員間で共有し、授業内容の改善および学生支援の充実に活用した。

また、カリキュラム・ポリシーに基づき、教養教育と専門教育の接続を円滑にする新科目を配置し、新カリキュラムの運用を開始した。令和7年度入学生から導入したBYODに対応するため、学科の特色に沿ったICTリテラシー教育を目的とした授業を新設し、導入初年度に対応した基礎的指導を行った。これにより、2年次以降の専門的な設計・制作活動に必要となるICT活用能力の基礎形成を図った。

住空間デザイン学類から継続している産官学連携の取り組み（コマジョデコール、コマジョスタイル等）、卒業研究を中心とした教育成果の集約、資格取得と連動した授業間の連携、外部機関主催のデザインコンペティションへの参加についても積極的に実施した。特に、産官学連携課題では、学長裁量経費により学内に学生の居場所を提案・制作する取り組みを行った。さらに、りんどう祭と連動した学部企画等において、学生が主体的に参画する機会を設け、学内外に対して教育活動の成果を発信する場とした。

3. 研究面

専任教員による主な研究活動は、著書・論文7件、講座・講演2件、学会発表・報告3件、研究発表0件、作品・設計等8件、記事掲載3件、翻訳1件、学会および社会における主な活動25件、展覧会・演奏会・競技会等の活動1件であった。科研費は新規・継続・延長ともに0件であった。また、学長裁量経費は2件が承認された。

4. 教員構成

空間デザイン学部所属専任教員3名、住空間デザイン学類所属専任教員10名の計13名体制で運営した。なお、令和7年度末に専任教員1名が退職し、令和8年度からの新規採用1名について募集・選考を行い、令和8年4月1日付で採用した。

また、学部設置に伴う学外・学内の事務業務量の増加および学生支援体制の強化に対応するため、非常勤職員2名（週20時間1名、週5時間1名）を新規配置した。本学卒業生を採用したことで、学科特有の事務フローへの理解が比較的円滑に進み、学科運営および学生支援に寄与した。

5. 就職・進学対策

令和7年度卒業生の就職状況は、就職希望者に対する2026年5月1日現在の就職率が100%（昨年度97.8%）であり、良好な結果であった。

就職支援については、進路設計に関わる授業科目および進路総合センターによるガイダンスを通じ、早期から職業理解と就業意識の醸成を図った。学部としては、以下の取り組みを体系的な進路支援として位置づけ、継続的に実施した。

- ・1年次必修科目「キャリアデザイン」による進路意識形成
- ・学修支援センター・進路総合センターと連携した、1・2年次における基礎学力向上支援および3年次必修科目でのSPI対策
- ・3年次「インターンシップ入門」「インターンシップ実習」による企業・公共組織等での実践的な社会経験の機会提供
- ・3年次スタジオ（ゼミ）における産学連携課題への取り組みと、対外的な提案経験の蓄積

- ・4年次スタジオ（ゼミ）におけるポートフォリオ制作およびプレゼンテーション指導を通じた専門職就職支援

6. 施設・設備等

個人PC持参を前提とした教育体制への移行に伴い、従来の教場固定型PCを廃止した。これにより、学生が自身の端末を活用しながら学修できる環境を整備し、自律的な学修習慣の形成とICT活用能力の向上を図った。また、教員についても、授業時に各自がノートパソコンを持参し、機器接続等を行う運用へ移行したことで、ICT活用への対応促進にもつながった。

さらに、実習室の什器更新を行い、従来の固定的な講義形式に加え、制作ワークショップやPC演習等にも柔軟に対応できる可変的な教育空間へと整備した。この環境整備により、オープンキャンパス等における展示・実演にも対応可能となった。特に、「空間デザインラボ（旧住生活館）」2階の住宅体験室を多目的室へ転換し、令和7年度卒業研究展の主要会場として活用するなど、既存施設の有効活用と教育成果の発信を図った。

7. 学生募集

令和7年度入学者数は87名、定員充足率は124.3%であった。これは主として令和6年度に実施した学生募集活動の成果によるものである。一方、令和7年度に実施した学生募集活動の結果を受けた令和8年度入学者数は55名、定員充足率は78.6%と大きく減少した。

学生募集については学部運営上の重要課題として位置づけ、大学全体での取り組みに加え、学部主催オープンキャンパスおよびウィークデイオープンキャンパスの実施、りんどう祭や卒業研究展と連動した学部独自イベントの開催等を通じて志願者確保に努めたが、入学者増にはつながらなかった。志願者動向を踏まえ、学生募集施策の更なる検討と改善が必要である。施策の一つとして、令和10年度募集からの編入学制度導入について検討を進めている。

人間健康学部

1. 全般

令和7年度の学部の運営において、教育、研究、教員構成、就職対策、設備のそれぞれの観点からは、大きな問題点はなかったと考える。臨床栄養学分野の教育を重視しつつ、スポーツ栄養学分野や、健康リテラシー関連分野、地域と密着した公衆栄養学分野でも、堅実に本学部の特色を発揮している。一方、「入学者確保」については、昨年にも増して改善のための対策を行った結果、昨年より増加したものの、入学者定員を充足するまでには至らず、十分な効果が得られたとは言い難い状況が続いている。また、学生の基礎学力の低下や国家試験合格率の低迷が続くなか、単に教員ごとに学生指導に時間を費やすだけでは対応が難しいとの結論に達した。低学年の学生に対する基礎学力の向上のための方策については少しずつ効果がみられているものの、最終的な国家試験対策についてはいまだ十分な方策を実施できておらず、合格率の向上に至らなかったことが大きな課題となっている。そこで、これらの課題に対する認識を学部全教員が共有し、さらに今後の方向性を協議するため「学科方針検討委員会」を立ち上げ、具体的な対策を講じるための検討と実行に最大限注力している。

2. 教育面

基礎学力を向上させる速攻性のある方策はないため、今後も地道に個別の学生指導を継続していく。また、今年度起ち上げた「学科方針検討委員会」の中にカリキュラム検討班を作り、専門知識を積み上げていくために学生がより効率的に学ぶことができるカリキュラムを検討し始めた。それらを除いては特段大きな問題点は認められず、カリキュラムポリシーに従って堅実に教育活動を行った。また、卒業研究による産官学連携の取り組みや学生による学会発表等も実施した。正規のカリキュラム以外では、「アスリート栄養サポートプロジェクト」、「Active! Komajo Campus Life プロジェクト」、「健康栄養相談室事業」に参加する熱意のある学生が増え、実践力や応用力、ヘルスリテラシーを養う取り組みを継続することができた。

3. 研究面

教員の研究活動は昨年より活発に行われた。研究成果としては著書や論文が25報、講座・講演が8題、学会発表が13件、作品設計等が1件、記事掲載が1件、学会等及び社会における主な活動65件であった。これらの中には、産官学連携および産学連携の研究も複数含まれている。

4. 教員構成

令和6年度末で生化学分野の専任教員1名（教授）が定年により退職したため、同分野の専任教員1名（専任講師1名）を新規採用した。令和7年度の専任教員数は16名で、管理栄養士養成施設としての指定要件（専任教員数16名以上）を満たしている。また、この教員構成は「管理栄養士学校指定規則（昭和四十一年文部省・厚生省令第二号）」に定められた要件を満たしており、管理栄養士や医師の免許を有する専任教員が、指定された科目を担当できるように編成されている。

5. 就職・進学対策

令和7年度卒業生の就職内定率（対就職希望者数）は100.0%、実就職率は97.6%（5/7時点）であり、就職内定率は例年と同等以上の申し分のない結果であった。今後も学部の就職委員と進路総合センターとで密な連携を保ちつつ、それぞれの学生の進路の希望と国家試験模擬試験の成績を考慮しながら、各自が意欲的に就職活動に取り組むことができるよう、適切な就職指導を行う予定である。

6. 施設・設備等

例年どおり、管理栄養士養成施設の指定規則第2条第1項第3～9号に定められた、教育上必要な機械・器具・標本及び模型類について適時確認を行った。また、管理栄養士養成施設の指定規則第2条第1項第3～9号に定められた、教育上必要な機械・器具・標本及び模型類については、不足がないことを自己点検により確認済みである。その他、老朽化した機器や設備の更新計画を立案し、令和8年度予算案に盛り込んだ。

7. 国家試験対策

令和7年度卒業生の管理栄養士国家試験合格率は昨年度よりもさらに低下した。全国の合格率は47.6%、その中で管理栄養士養成施設の大学では79.3%と例年よりは低いものの8割前後を維持し

ているが、本学では67.5%にとどまった。(受験者83名、合格者56名)年々、国家試験の難易度が上がっていることから、国家試験受験者を事前に絞りこんでいる養成施設が多くみられるなか、本学では卒業生すべてが国家試験を受験している。今後、不合格者への再度の受験をサポートするとともに、在学生への国家試験対策の一層の強化を図るため、学部内の国家試験対策委員会において引き続き対応策を検討していく。

8. 学生募集

令和7年度の入学者数は41名であり、入学者定員充足率は過去最低の51.2%であった。令和7年度は「学科方針検討委員会」のなかに学生募集対策班を作り、オープンキャンパスの改善や学校案内等の配布物の見直しだけでなく、指定校の見直し、祝日授業日の1日大学生体験会、卒業生の母校訪問などの新たな取り組みを始め、今まで以上に入学志願者および新入学生確保を目指して積極的に取り組んだ。その結果、令和8年度の入学者は50名となり、定員をいまだ充足はしていないものの微増に転じた。管理栄養士資格を取得したいと考える志望者が減少していることは否めないが、一定数は栄養の専門職に興味を持つ高校生がいると考えられるため、本学本学科の魅力が伝えられるよう、引き続き学生募集にも注力していきたい。

看護学部

1. 全般

令和7年度、指定規則改正に伴う2022年度新カリキュラムの学生が卒業年度を迎える年度であった。2022年度新カリキュラムの評価を行うとともに、令和7年3月に発出された看護学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂案(以下コアカリとする)と本学看護学部の教育内容の確認とカリキュラムの見直しを行い、令和9年度(2027年度)から適用される2027年度新カリキュラムの作成を開始した。

「地元創成看護学」が提起されている背景の中、稲城市唯一の大学看護学部として新カリキュラムでは稲城市の人々を対象とした「地域ふれあい実習」も4年目を迎えた。また、近隣の新百合ヶ丘総合病院主催の救急の日のイベントへの参加も2年目となり、地元でも、看護学部の存在が認知されてきている。また、地域貢献として令和6年度より開講している看護学部主催の公開講座は、令和7年度に第2回を開催した。テーマは「女性のためにちょっと気になる尿もれケアと骨盤底筋体操」であった。学外からは42名の参加があり、アンケート結果からも高評価であることが確認できた。令和7年度、看護学部では8期生が71名入学した。初めて実施した総合型選抜で入学した学生も含まれている。18歳人口の減少や保健医療系学部への志向者減少という背景がある中で、80名定員のところ71名の確保となった。

学生のうちの7~8%は4年間での卒業が困難となっている。令和7年度の卒業生には5年あるいは6年の修業年を経て卒業に至った学生も存在する。しかし、修業年数が4年を超えている学生も含めほとんどが国家試験に合格し希望通りの進路に進むことができ、就職率は100%であった。

一方で、単位未修得により卒業が延期になる学生の中には、奨学資金の給付停止等による経済的理由、進路再検討のきっかけとなり進路変更を理由に退学する学生も散見される。令和7年度の退学

者は8名であった。また、履修科目調整のための休学者も半期に7～9名存在している。

2. 教育面

教育面は、他学部との協同学習、シミュレーション教育やICT教育の充実、臨地実習での実践力の向上など予定通り実施できた。他学部との協同学習は、基礎ゼミⅡにおいて健康栄養学科、空間デザイン学科と「心や体が健康になる食事と空間について」とのテーマで実施した。シミュレーション教育については、外部のシミュレーション教育研修会へ教員を派遣し、点検・評価・改善部会が主催した伝達講習により、教員が知識を深めることができた。

令和7年度は、新カリキュラムでの初めての卒業生を輩出した。カリキュラム評価を行うとともに、コアカリに沿ったカリキュラム改正を実施する年でもあった。令和9年度からの2027年度カリキュラム作成には看護学部教員総力を挙げて取り組んだ。コアカリでは、コンピテンシー基盤型教育にシフトし、教育の質保証の重要性が強調されている。コンピテンシー基盤型教育に向けて、OSCEやCBTを導入することも検討し始めた。また、ICT教育として実習記録の電子化に向けて情報を収集し始めた。コアカリに沿うと同時に、本学の建学の精神「正念」「行学一如」を基に駒沢女子大学の看護学教育を強く意識することにつながった。

本学部の教育目的である「人間性豊かな質の高い看護実践能力を備えた看護実践者の育成」を目指し、講義・演習・臨地実習に取り組んできた。入学生全体の学力の低下、学習習慣の乏しい学生の割合の増加も目立っている。入学前課題及び1年次科目の基礎ゼミや地域ふれあい実習等で、様々な教授方法を駆使し学生の成長を促してきた。学習意欲や理解力の格差もさらに大きくなってきていることも特徴的である。学生情報の共有や授業方法の工夫を図ることや、学修習慣を身につけられるような仕掛け作りも必要であると考えられた。

看護教育の中でも臨地実習は重要な位置を占めている。臨地実習では療養中の患者を受持ち、実際にケアを行う。その際には十分な準備や配慮が必要であるが、指導者や教員からの注意やアドバイスに対して、自分を全否定されたと捉えてしまう傾向、落ち込みやすい傾向などが目立ち、精神的な強さ、しなやかさを身につけるような教育が必要である。令和7年度は初の試みとして、3年生後期の領域別実習開始前のタイミングで、保証人を対象にオンラインで説明会を開催した。家族にも実習について正しく理解してもらい、実習中の家族のサポートが必要であるという理由である。61名の申込みがあり、ライブでの参加、また録画をオンデマンドで視聴できるようにした。アンケートによると満足度は高く、このような説明会の必要性が明らかになった。

付属の実習病院を持たないが、継続してお願いしている実習施設には、本学学生について比較的よい評価をいただいている。近年の学生の特徴を理解したうえで実習指導に関わっていただき、大学と実習施設の関係性が良好であると言える。実習費の面では、物価高騰の影響を受け当初に比べ値上げが生じている。また、科目によっては専任教員のみでは実習指導体制を維持できないため、非常勤職員（実習助手）を確保することで、何とか充実した看護基礎教育の展開を図っている現状がある。令和7年度もCOVID-19やインフルエンザの感染症は見られたが、発症時の対応については実習施設と予め打合せを行ったことで適切に対応することができた。

保健師教育課程の公衆衛生看護学実習においては、東京都管轄の保健師実習システムで実習を展開しているが、軌道に乗った運営が可能となり充実した保健師教育の展開ができています。保健所等における学生評価も年々高くなっている様子である。

令和7年度は看護教員と実習指導者が共に看護の質や実習指導スキルの向上を図ることを目的とした実習指導者研修会と実習担当者会議を別々に企画運営した。実習指導者研修会はコンピテンシー基盤型実習とコアカリでの実習について外部講師による講演会を行った。実習担当者会議は、年度末にインシデントをテーマに、実習指導者をシンポジストとしてハイブリット形式で開催することができた。ともに多くの参加があり、実習施設との協力・連携を深める機会となった。

3. 研究面

看護専任教員として、専門分野における業績を蓄積することが求められている。実習期間は朝から夕方まで拘束されている上、研修日の獲得が困難である。そのため、研究をする時間の確保が難しい現状ではあるが、研究活動は大学の教員の責務の一つである。そのため、研究成果を国内外の学術集会以て発表することや、各学会誌への投稿を推奨している。令和7年度の研究業績は、著書・論文27件、学会発表49件、学会等及び社会における主な活動126件であった。また、令和7年度看護学部科研究費・外部資金・競争的資金等の獲得数は、総数23件（内訳：代表10件、分担13件）であった。ただし、学長裁量経費の獲得は0件であった。看護学科のFD分科会では教員同士の研究発表会を企画しているが、令和7年度は退職教員の2名の研究発表会を開催した。教員のほか、学生や卒業生も参加し関心をもって聞いていた様子であった。

看護学領域では、ヒトを対象にする研究が多いことから、看護学部研究倫理審査委員会を毎月1回（8月・3月を除く）開催し、倫理的配慮についての審査を行っているが、令和7年度の申請件数は、12件であった。12件のうち10件は承認され2件は再審査となっている。

4. 教員構成

令和7年度は、4月1日に7名、9月1日に1名の新任教員が着任した。各領域3～6名の看護専任教員で構成され休職の専任教員2名を含み33名でスタートした。2名の休職中の専任教員は5月に1名、9月に1名が退職となった。また、1月より産休・育休で1名が休職となった。

令和7年度は3名の准教授が教授に昇進した。基礎看護学、成人看護学急性期、成人看護学慢性期、老年看護学、母性看護学、公衆衛生看護学では教授が領域責任者となり、地域在宅看護学と小児看護学は准教授が領域責任者となった。各領域に教授が存在することが望ましいため、教育歴や研究業績を鑑み、適切に昇任を計画していく必要がある。各領域はそれぞれの専門性が高いため、領域の中での教育・研究を推進するために教授や准教授がリーダーシップをとり、後進（講師、助教）の育成をするような体制をとっている。本学で育った教員が駒沢女子大学の看護学部にあこがれをもち継続して勤務していくような、教員が育つ仕組みづくり、決して職位を上げたいために他大学へ転出するというケースがないような教員組織をつくる必要がある。

令和7年度末に、定年退職2名の他に、教授2名、講師1名の退職があった。公衆衛生領域から教授1名講師1名が同時に退職することは学部運営上かなりの痛手であったが、令和8年度の保健師教育課程に支障がないよう退職後の非常勤勤務について約束を交わした。

実習においては個別指導が必須なケースが多く、実習に関わる教員が十分いることが必要である。講義・学内演習との兼ね合いも含めて、適切に非常勤職員（非常勤助手）の補助をお願いしながら、実習施設、対象者（患者・利用者）に迷惑がかからぬよう、そして、学生に不利益が生じないよう、実習の計画は念入りにする必要があるが、令和7年度は無事に終了することができた。

5. 就職・進学対策

就職活動の対策は計画的に実施しており、進路総合センターとも協働しながら、面接・履歴書作成講座などを開催した。令和7年度卒業5期生72名の進路は、就職68名、進学4名であった。就職率は100%である。就職68名の内訳は、看護師が65名、保健師が2名、看護助手が1名である。看護師就職先は国立・私立の大学病院、国・公立病院、専門病院など多岐にわたっている。実習がきっかけで実習施設に就職を希望した者もいる。また、卒業生が就職している医療施設を中心に、大学推薦枠を案内されることがあり、推薦枠は年々増加してきていることから、卒業生の看護師としての評価も良好で、本学の教育の結果の評価であるとも考えられる。

看護職としての就職に国家試験合格は必須となっていることから、国試対策を万全に行いつつ、就職・進学の支援をする必要がある。令和7年度は1名が看護師国家試験に不合格となったが、就職希望の病院での看護助手となることでモチベーションを保ち、再チャレンジするような支援を行った。

進学の4名中3名は助産師教育課程への進学であり、1名は養護教諭養成課程への進学である。進学希望者にはアドバイザー教員や、助産師資格を持つ教員が中心にサポートを行った。

6. 教育施設・設備等

看護学部開設から8年が経過し、シミュレーター等の設備・備品はほぼ充足した。令和7年度はいくつかのモデル人形の部品交換が必要となり行った。また、冬期に陽射しが差し込むことで不自由であった教場のカーテン設置も行い教育環境を整えることができた。実習館の倉庫のエアコンの修理、学生用ロッカールームの鍵の交換などを行い、不具合を改修することができた。国家試験対策の教場は令和7年度より3階から4階に移動した。模擬試験としても適切な広さがあり、試験前には自習室として効果的に活用されていた。

各看護学領域の教材である図書・視聴覚教材（DVD）は、学年進行に伴い文献検索が増えることを想定し、かつ、授業・実習でも活用できるように図書館の教科書以外の図書・専門雑誌などを見直し購入申請を行った。また、eテキスト導入にあたり、令和4年度入学者から通信機能付きiPadを4年間リースし、Wi-Fi環境が整ったことに伴い、令和6年度からは各自がデバイスを準備することとした。iPadよりもPCの利用を進めることの必要性和ICT活用の社会背景からも令和8年度入学生からは、学生がノートPC必携とすることを決定した。看護学実習館の情報処理室のPCのリプレイスは10台のみ継続することとした。今後は、電子カルテに加え、実習記録を電子で行うことも検討を始めICT教育をさらに発展させるよう努めている。

7. 国家試験対策

国家試験対策部会を中心に、看護師・保健師国家試験の全員合格を目指し対策を講じている。学年ごとに対策の内容を工夫して行っている。主体的に国家試験に向き合えるように模擬試験後の学修などについても指導を行った。様々な学習教材を活用しつつ、個々の学生の学習状況を把握し必要に応じて面談等を行った。受験票配布日は、全員が集まり、僧侶の教員によるご祈祷も行われ、仏教系大学らしく学生を送り出した。

令和7年度は2022年度新カリキュラムになっての初めての国家試験であるが、看護師国家試験合格

者は新卒者 72 名中 71 名合格（本学部合格率 98.6%、全国 88.3%：新卒者 94.1%）であった。残念ながら新卒者 1 名が不合格であった。令和 6 年度不合格であった既卒者 1 名は合格し、看護助手として雇用されていた病院に就職した。保健師国家試験は 10 名が受験し、全員が合格した（本学部合格率 100%、全国 87.1 %：うち新卒者 89.9%）。結果を振り返り、令和 8 年度の全員合格に向けての検討をし、学生が主体的に取り組むことができるようにサポートを強化していくことを確認した。

8. 学生募集

看護学部定員 80 名であるが、開学年度である 2018 年度が 90 名と最も多く、2019 年度 78 名、2020 年度 88 名、2021 年度 68 名、2022 年度 84 名、2023 年度 85 名、2024 年度 74 名と微減傾向にある。令和 7 年度入試より総合型選抜を導入したが、2025 年度も定員に満たず 71 名であった。高校訪問は前期 21 校、後期 13 校実施し、6 つの高校に進路ガイダンス、出前授業などに出向いた。また、医歯薬系の予備校の説明ブースにも 2 つの会場において対面で参加するなど、積極的に受験生獲得の活動を実施している。令和 7 年度実施の入学者選抜では、総合型選抜の受験者数が減少していることや、入学者アンケートの結果から、12 月にも総合型選抜を実施することを決定した。本学看護学部の位置づけとして、一般入試では滑り止めとしての受験も少なくないため、合格校のなかで本学を選んでもらえるような、面接での対応も重要であると考え、教員には面接官としての対応マニュアルなどを使って説明し、よりよい面接となるような準備も行った。

大学院

人文科学研究科は、令和 7 年度も両専攻ともに、“広い視野とゆたかな人間性を有するとともに、高度な専門性を要する職業等に必要な能力を培うための教育”を実施した。

特に、以下の 3 点の重点目標を継続し、教育内容の充実を図った。

- 1) 内部質保証の実質化：本学の大学院における存在意義として、両専攻に共通する「職業等に必要高度の専門的知識・能力の育成」に特化した実践的な教育の実施。
- 2) 教育効果の可視化：内部質保証の成果として、両専攻ともに質の高い修士論文の完成を目指す。そのために学部と連携し、実践的な実習・研究の場を確実に提供する。
- 3) 収容定員の確保：教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行う。大学院における教育研究機能を強化するため、魅力ある大学院を目指す。そして、以上の教育・研究を実施し、人文科学研究科仏教文化専攻で 1 名、臨床心理学専攻で 6 名が修士課程を修了した。

また、先に大学基準協会から言及のあった、「基準 5 学生の受け入れ 修士課程における在籍学生比率の低さ」に関しては、令和 7 年度も対応のための取り組みを継続し、令和 8 年度 4 月入学予定者は 7 名である。

仏教文化専攻

仏教文化専攻の令和 7 年度研究指導教員ならびに授業担当教員は 5 名であり、全員で在籍学生である修士課程 2 年生 1 名の指導・教育にあたった。対象学生は、令和 7 年度中に修士論文を提出し、修

士の学位を得て修了した。

これによって、本仏教文化専攻は最後の修了生を送り出したこととなり、課程の**終了（または、廃止・改組など）**を文部科学省に報告した。

臨床心理学専攻

令和7年度も公認心理師および臨床心理士の両専門資格取得に対応する教育体制をさらに推進するため、新たな実習先の開拓を進めた。また、実習担当教員および実習指導者となる本専攻教員の研修受講環境の整備にも努めた（教育体制の充実）。

国家試験である公認心理師試験については、各大学・大学院の合格率が公開されることとなったこともあり、本専攻の受験希望者が、これまで以上に効率的に準備を進められるよう支援を継続した。具体的には、在学生（修士課程1・2年生）を対象に外部模擬試験を年1回実施し、その受験料を全額補助した。さらに、臨床心理士資格審査（修士課程修了の翌年度秋に実施）の対策として、新卒の修了生に対しても1次試験（筆記）の外部模擬試験の受験料を全額補助して受験を促したほか、教員による2次試験（面接）の模擬試験を引き続き実施した。令和7年度公認心理師試験結果は、新卒者6名受験、5名合格（合格率83.3%）であった。（教育面の充実・資格取得支援の充実）。

さらに、修了生へのフォローアップとして卒後研修会を行い、修了生と在学生の交流を図ることで、在学生の職業意識や修了後の進路に対する意識を高める取り組みを継続した（就職支援の充実）。

また、前述した学生受け入れの対応の一環として、学部生を対象とした勉強会の開催や心理学検定の団体受験の実施、大学院生と学部生の交流などを引き続き行い、学内からの進学希望者の確保と、大学院で研究を行うための基本的な学力の向上に努めた（学生確保に向けた総合的取り組みの充実）。

短期大学（保育科）

1. 全般

全国的に保育者不足が進む中、保育者の養成は社会の要請に応える社会的に大きな意義のある仕事である。特に今年度は新たな保育需要のために東京都内では保育所の待機児童が増えている状況であり、即戦力となる保育者の養成について本学保育科に寄せられる期待の声は大きい。保育科では教員全員がそのことを深く理解し、幼稚園・保育所・こども園、各種福祉施設で即戦力となりうる質の高い保育者を養成することに日々、全力を尽くしている。講義、演習、実習指導、実習をベースに、さらには表現発表会やりんどう祭などの行事も含め、駒女保育科の伝統を大切にしながら、協力して学科運営を行っている。

令和3年度に実施された短大基準協会の認証評価により、教育の内部質保証が保たれていること、質の高い教育が行われているという評価を得ており、現在までその水準を維持・向上すると共に、充実させるための努力を怠らず継続している。

学生の各種実習を依頼している幼稚園・保育所・こども園・福祉施設との情報交換や意見交換を行うために、毎年「実習連絡懇談会」を開催し、非常に多くの施設が参加していただき、お互いの状況を確認しながらより良い実習の実施を目指している。令和7年度も例年通り5月22日に「実習連絡懇談

会」を開催した。

一方、近年の保育科で最も大きな課題は、入学者の減少である。18歳年齢の減少や保育者を目指す学生の減少の影響もあり、全国的に保育者養成校の入学者減少の傾向が続いており、特に短大や女子大では募集停止となる学校が相次いでいる。

本学保育科の入学者は令和5年度入学者56名、令和6年度33名、令和7年度22名であった。年々減っている状況が続いており、令和8年度からの入学定員を50名と大幅に削減した。高等教育の無償化制度が進んだことなどから保育者を目指す学生についても四大志向が高まっている。令和7年度には高校訪問の際に「短大には進学しないから」として訪問を受け付けてくれない高校もあった。厳しい状況は続いているが、近隣の大きな養成校が募集停止となったことや、現場からの短大に対する期待は依然として強い。

令和6年度より高大連携協定を結んでいる東京都立若葉総合高校（稲城市・保育科あり）との交流事業として、令和7年5月15日には生徒さんたちに本学に来てもらい、研究室等で興味のあることについて教員に質問する等の機会を作ったが大変好評であった。

2. 教育面

令和7年度には多くの時間をかけて、令和8年度新入生から適用される3つのポリシーおよびカリキュラムマップを刷新した。新たな3つのポリシーおよびカリキュラムマップでは、6つの学修成果「専門性」「実践力」「主体性」「使命感」「人間性」「受容力」を柱として設定し、各ポリシーの視点としても用いることとした。カリキュラム・ポリシーでは、学園全体の統一を意識し、教育内容・教育方法・評価方法の枠組みを用いた。学生たちをこれらの6つの力を身に付けた保育者へと育てていくための教育をさらに推進させていくこととした。

教員内容についても、教員が新たな知識を学ぶ機会を得て、刷新を重ねた。特に近年、保育の方法や記録の方法が大きく変化している。ICTを利用し、保育中の子ども写真を使う実習記録（ドキュメンテーション）やウェブ入力による実習記録を導入している養成校が増えてきており、本学でもそれらの新たな方法を授業にも取り入れて学生に学んでもらっている。また、地域貢献の一環として令和7年度より保育科の「公開講座」を行った。地域の保育者や子育て支援に関わる人などを対象に、最新の保育の情報を伝えることができた。

3. 研究面

より良い保育者養成のためには、教員が授業のための技術力や指導力を磨くことと同時に、専門分野の研究を行うことが不可欠である。そこで、教員としてより良い授業を行うためにも多くの研究に取り組むことを推奨しており、令和7年度は特に科研費等の外部資金取得者の増加を目指した。その結果、令和7年度中に決定した翌8年度からの科研費取得教員は2名、共同研究者となっている教員を含めると3名となった。

令和7年度中には、保育に関する研修や各教員の専門分野における学会活動、研究会等への積極的な参加を推進した。毎年、それぞれの専門分野においてしっかりと研究を積み重ね、業績を積み上げて、せめて紀要にはその年度の研究成果を発表できるようにしていきたい。令和7年度発行の紀要論文は、非常勤講師にも投稿を呼びかけたことから多くの投稿があり、前年度の本数を上回った。

4. 教員構成

令和7年度は自己都合により特任教員1名が退職したが、短大認証を受けられる専任教員の数は確保することができている。今後は定年退職者が続くことも予想されており、四大化計画等を考慮しつつ、新たな教員採用について検討していく必要がある。

非常勤講師については、基本的には目で見える範囲での信頼関係に基づく採用を行っており、保育科の教育において大きな力となっている。非常勤講師との連絡を密にするために助手（派遣職員）が非常勤講師へのさまざまな確認や連絡、補助を行っており、それらは効果的に機能している。今後は専任教員が行うべき科目、非常勤講師に任せて良い科目あるいは任せた方が良い科目というように整理して再検討し、質の向上と同時にコストダウンを目指すことが求められる。

5. 就職・進学対策

令和7年度卒業学生は在籍32名のうち28名となり、4名が取得単位不足のために留年生となっている。就職希望者は26名で、1名が一般企業に就職したほか25名は保育関係に就職しており、就職率は希望者の100.0%となっている。近年、保育者養成校を卒業しても一般企業等、保育以外の企業に就職する人が増えているとも言われているが、本学では当初の目的通り保育者あるいは施設職員になっている者がほとんどであり、養成校としての目的を着実に果たしていると言える。

しかし一方で、保育者を目指して実習にも取り組んでいたにも関わらず、その他の科目の単位取得を含めた学修がおろそかになり、免許・資格が取れなかった学生もいることから、卒業時に免許・資格を確実に取得できるよう指導や支援をしていきたい。

6. 施設・設備等

令和7年度から造形室は80周年館のみとなったが、特に問題なく授業を進めることができている。造形室、音楽室等、表現系の授業を行う施設にはどうしても多くのものが集まるため、定期的に整理整頓、清掃を行って学びやすい環境作りが必要だが、令和7年度から意識的に古い機材の処分や清掃、整理等を進めており、着実に環境が整ってきていると言える。演習で使っている小児保健室には赤ちゃん（人形）が多くおかれているが、それらのいくつかが非常に古く、壊れてきてしまっているので入れ替えが必要になっている。

令和6年度から実習指導室の並びにある児童文化部が使っていた部屋を整理し、模擬保育室として使えるように環境整備を行った結果、保育室のような雰囲気具备了な良い部屋となって、オープンキャンパス等でも評判が良かった。ただ一般的に他の保育者養成校では保育を学ぶための模擬保育室が充実しているが、本学にはそれがない。これについては引き続き整備していく必要がある。また、今の学生には視覚的な教育が非常に有効なため、授業の中でもDVD等の視覚教材を使うことが増えている。大きなスクリーンの部屋が少ないので、学生がそういった授業を受けやすくなるような施設整備が必要だと考える。

7. その他

令和7年度には、科会で短大のままで残るか、四大化するか等、今後の方向性について教員内で話し合いを重ねた。その結果、基本的には四大化の方向性で教員の意見は概ね一致しており、今後はさらなる具体策を検討していきたい。令和7年度に計画していた社会人学生の受け入れについては厚生

労働省のルールが厳しく取り下げとなったが、留学生の受け入れや、社会人の学び直し（リカレント）教育、現職の保育者へのキャリアアップ研修（東京都等が実施）の実施など、これまで対象としていなかったことも行って幅広く学生を受け入れて定員確保を目指していくことを検討してきている。

令和7年度に入学した学生から「保育学ゼミ」が開講されることになり、令和7年度はその前段階の「基礎講座」が開講された。これらは学生にも教員にも非常に好評であり、各教員がそれぞれの専門分野においての最新の研究を元に、さらによりゼミを展開していけるよう精進していきたい。

【高等学校・中学校】

全般

仏教主義の女子総合学園として建学の精神を根幹にした人間教育に注力した。正念（今ここに生きる）および行学一如（学びと実践の統合）を土台とし、予測困難なグローバルAI時代においても、しなやかな柔軟性と力強い実行力をもって平和に貢献できる人材の育成を目指した。

創立100周年に向け、探究、AI、グローバルを取り入れた授業改善を図り、先駆的な学びの提供およびカリキュラム開発を実行した。

少子化が進行する中、女子校としての独自価値を社会に発信し、志願者の安定増員を図るため、戦略的広報活動を展開した。生徒の可視化をSNSで広く配信し、生徒が「自分軸」を確立し成長していく姿をアピールし入学者数確保に努めた。

学校行事は予定通りに実施し、生徒は各自のレジリエンスを高め、リーダーシップ力、コミュニケーション力の向上を図り、また、生徒の学校生活充実度も高い数値を示した。

実行目標についての報告

1 募集定員（高240 中80）確保

令和8年度の中高入学者数は145名（中29名 高116名）で前年度の164名（中32名 高132名）から減少した。高等学校は併願による戻りが少なく、人口減少による公立高校全入時代の影響を受けた。今後は本校独自の私立女子校の強みを生かした教育プログラムをより広報し、広報活動の強化と生徒数の増加に努める。

2 学校生活充実度 80%以上

在校生アンケートの結果、行事満足度は体育祭が96.0%、りんどう祭が97.3%、合唱祭が95.0%となり、例年通り高い水準を維持した。各行事を通して、生徒は大きな達成感を得て、成長している様子がうかがえる。

3 駒沢女子大学・短期大学進学率 25%以上

駒沢女子大学・駒沢女子短期大学への進学者は25名で、大学短大進学者全体の18.2%（昨年14.2%）で、学年全体の15.7%（昨年11.7%）であった。今後さらに駒沢女子大学と連携を図り、入学者数増を目指す。

令和7年度の大学進学率は大学81.1%（昨年74.7%）、専門職大学・短期大学への進学率が2.5%であった。分野別で見ると、看護・医療系が16.5%と一番多かった。続いて、保育・教育・福祉系が15.5%、人文科学系が14.7%となった。

4 英検取得率100% 中学卒業時3級取得者80% 高校卒業時2級取得者20名以上

中学生の英検取得率は中学3年97%で3級取得は16名の54%であった。今年度は、準2級取得者6名、2級取得者2名と高い級を取得した生徒がいた。

高校生の3級以上の英検取得率は、高校3年が62%、高校卒業時に2級取得者は3名にとどまった。英語クラスを設立した成果として、既に高校2年生（英語クラス初年度）は、英検2級を13名（準1級1名含む）が取得しており、目標数値に近づいている。

事業についての報告

1 国際交流部の設置

国際交流全般について、以下の事業を展開した。

- ・英語クラスの新カリキュラムの遂行
- ・グローバル教育促進のための事業、国際座談会、国際交流会等
- ・ターム留学の実行
- ・グローバル×探究プログラムの実行
- ・英語クラスの英語到達目標数値の決定とそれに即した授業方法、プログラムの検討

2 生徒支援委員会の設置

発達障害をもった生徒の個別対応について全教員で情報を共有した。

3 国際英語教育

グローバル社会に向けて、国際英語教育を充実させるために以下のように取り組んだ。

- ・中学校イングリッシュスピーカー副担任制度実施
- ・朝学習 英単語 アプリ mikan を使って単語力強化
- ・English Room（英語の自習教室）で海外文化体験のイベント（ハロウィンやクリスマスパーティー）実施 英検2次対策勉強会の実施
- ・オンライン英会話（現地セブ島のイングリッシュスピーカーと個別の会話学習）実施
- ・稲城市主催中学生スピーチコンテスト参加
- ・中学3年生、高校全学年でGTEC（4技能型英語検定試験）の実施
- ・東京都私学協会運用の外国人派遣制度JETプログラム（The Japan Exchange and Teaching Programme）の留学生2名の派遣アシスタントを継続採用
- ・中学全学年、高校1、2年生TGG（体験型英語学習施設）への参加
- ・海外研修旅行実施 派遣留学実施
- ・中学の探究型授業、フランス語・中国語・韓国語を選択制で実施
- ・ネイティブ教員による放課後スペイン講座開催（新規）
- ・ユネスコスクール校申請
- ・モンゴル文化教育大学付属高等学校と国際文化交流協定書を締結

4 学力向上のための取り組み

学力向上につながる取り組みは以下の通り実施した。

- ・特進クラス授業研究会実施（8月）
- ・成績上位者学力向上会議を学期ごとに開催し、全教員で情報の共有を図った。
- ・教員は年度最低2回、外部の教員研修会に参加し、教育力の向上に努めた。
- ・定期試験前の放課後セミナーの実施
- ・夏期セミナーの実施（4期16日間）
- ・Komajo Step Up ステーション（中1、高1）で放課後自主学習教室開室（新規）
- ・特進クラスの勉強合宿の実施

5 教員研修

仏教主義人間教育、建学の精神「正念」「行学一如」の教えについて研修を実施した。その他、「社会人としての服装マナー、入試広報の研修」「教員のハラスメント防止について」「生徒指導上の注意」「防災、危機対応について」「いじめ防止対策法について」「AIを活用した校務、授業の取り組み」「私学が生き残るために」の研修会を実施した。

6 生徒募集広報活動

活動は以下のとおりである。

- ・外部出張説明会参加
- ・塾主催出張授業はオンラインで理科の授業を2回実施、英語の授業を1回実施。
- ・学校の教育内容を広報するために、動画作成
- ・公立中学校・塾訪問
- ・塾対象説明会は2回実施（6月、9月）
- ・夏のオープンキャンパス1回、小学生低学年対象のワクワク Komajo を実施。（新規）
- ・学校説明会及び見学会を実施
- ・受験生に向けたクラブイベントを実施（野球部）
- ・SNSによる広報活動発信

7 授業改革、探究型授業の推進

変革の時代に必要とされる思考力、創造力を育成すること、協同力を養うこと、女子校ならではのキャリア教育の実施に向けて以下のように取り組んだ。

- ・探究型授業「Komajo Quest」「ライフデザイン」高校1～3年
- ・21世紀ワールドスタディズ 中学1～3年
- ・ICT、AIを活用した個別最適化授業の実施

8 学校行事の充実

主な行事は以下の通り。

- ・3大行事の体育祭、りんどう祭、合唱祭
- ・スプリングデイ（春の遠足 高校生：ディズニールンド、中学生：よみうりランド）
- ・中1ブリティッシュヒルズ英語研修 中2広島平和研修 中3シンガポール修学旅行
- ・高1永平寺参拝研修（中止） 高2沖縄修学旅行

9 地域連携・協同による教育活動と社会貢献

実施されたものは以下の通り。

- ・稲城市主催市民まつり参加
- ・稲城市主催中学生スピーチコンテスト参加
- ・地域奉仕活動 ボランティア清掃（中学）
- ・クラブ活動における連携（合同練習、クラブイベント）：野球部、サッカー部
- ・硬式野球部 Komajo Cup 開催（小学生の部、中学生の部）（新規）
- ・職場体験（中2）

10 教員の働き方改革

教員の健康の保持増進に努め、実態に合わせた就業環境の整備を行うために以下の通り取り組んだ。

- ・変形時間労働制
- ・中高就業ルールの周知徹底
- ・就業規則の見直しと確認

教員構成

令和7年度専任教員及び常勤講師は42名。そのうち時短勤務教員2名、育休取得者1名を含んでいた。令和4年より改正された育児介護休業法や、政府の働き方改革推進により教員が育休や有休、子の看護休暇を積極的に取得するようになり、補填する現場の教員の負担が増大している。

【幼稚園】

1. 全般

2025年度は、学校関係者評価を取り入れてから3年目を迎えた。有識者からのスーパーバイジングを受け、保護者と幼稚園が共に手を携え子どもたちの育ちを支えられるような評価項目にと若干の変更を加えた。

保育参観、園長及び保育者への聞き取り、教育課程、長期・短期指導計画等の確認、保護者評価及び、自己評価のデータを精査した結果、令和7年度の本園の運営並びに教育活動が、適切かつ創造的に迫るものであったことが認められ、総合評価「A」をいただくことができた。（結果はHPに掲載）

- 1) 2026年度は園児数が減り学級減となるため、2025年度は新たな教員採用を行わなかった。年齢バランスは、決して良いとは言えない。20代の教員を育て、30代まで活躍できるようにしていきたい。
- 2) 子どもや園の実態に合うよう、毎年教育課程の見直しを行っており、カリキュラムマネジメントは習慣化されてきた。本年度の教育課程は、保育者が自らの保育を主体的に評価し改善に努めた。また園児のメタ認知を促す保育者の言葉がけにより、「園児の主体性を尊重する創造的な教育実践がなされたと言える。
- 3) 「環境を通した保育の理解」川田学先生（北海道大学大学院教育学研究院教授）の講演を聞き、教職員が苦手意識を持つ環境構成についての理解を深める機会を設けた。今後も保育者が必要としている研究会の開催を行う。
- 4) 短大保育科と連携をし、特別支援児の個別支援指計画のアドバイスをいただいたかったが、これまでお世話になっていた短大教員の退職に伴い、現在は停滞気味である。園長が特別支援学校教諭の

教員免許状を取得し、個別の教育支援計画のフォーマットを作成した。特別支援担当の教諭と保護者が、個別の教育支援計画に基づき進むべき方向性を確認し合い共有する場を年間2回設けた。

- 5) 向陽台地区の出生率の低さ（年間20名余り）によって、園経営の打撃を受けている。ゼンリンの広告配布エリアも拡大しているが、十分な効果は得られてはいない。
- 6) 2025年度は、100名の園児数であったが、来年度は約15%減となる見込みで、新制度の導入や、満3歳児保育の検討を考えた方が良い。満3歳児保育をやっていないのは、稲城市の中で本園のみであり、3月生まれの子どもばかりが入園する状況である。

2. 教育面

開園以来の仏教教育を礎に、心の教育を大切に歩んでいる。今後も学園の仏教の先生の指導を仰ぎつつ継承していきたい教えである。

2025年度は、幼保小連携（向陽台小学校・向陽台保育園・こまざわ幼稚園）の取り組みを始めて3年目となった。これまでの成果を振り返り、「メタ認知を促す幼児期・児童期における系統的指導—教師の言葉がけによるメタ認知知識の獲得—」について向陽台小学校長と本園園長の共著で論文にまとめた。

3. 研究面

幼児教育におけるデジタル音楽表現の可能性など、新しい教材や子どもの興味関心に即した教材について2カ年に亘り、昭和女子大学名誉教授の永岡都先生の指導を仰ぎ、実践報告として「幼稚園教育におけるデジタル音楽表現の可能性—DAWソフトを用いたサウンド制作の実践と保育現場での活用—」の成果を園長と共著でまとめた。

実際に発表会で、教職員がPCを用いた音楽制作や編集を行い、子どもたちの表現の幅を広げることができた。

0歳からの子育て支援への理解を深めるために、保育士資格の未取得者が積極的に資格を取得した。（2名取得）

4. 教員構成

2025年度4月1日

園長1・副園長1・主幹教諭1・担任6・副担任（4名うち1名が主管教諭と兼務・1名が延長保育と兼務）・延長保育2名・未就園児教室及び0歳からの子育て支援ひだまり1名・事務1・バス添乗（非常勤）1・用務員2（シルバー人材派遣交替勤務）

- ・バス添乗（非常勤）2026年3月31日雇い止め
- ・教諭1名2026年3月31日付退職
- ・副園長・園長2026年3月31日付退職
- ・バス添乗（派遣）採用予定→人事課に依頼
- ・特別支援担当教諭（派遣）採用予定→人事課に依頼

5. 教育整備・施設

- ・音響設備の交換
- ・トイレの窓の交換
- ・1階保育室のカーテンの設置
- ・年中の鍵の交換

【中長期的に改修が必要な箇所】

- ・LEDの交換
- ・外壁（漏水・タイルの剥離）
- ・巾木の剥離補修
- ・壁紙の張り替え
- ・各保育室の床補修

6. その他

- ・2025年度の新入園児は、年少25名、年中1名、年長5名全園児100名
- ・2025年度の入園面接は、2026年3月3日現在、年少組（男児12名・女児12名）年中組（男児2名）年長児（女児1名）合計84名の在園予定

7. 地域交流

- 1) ・幼保小連携カリキュラム「ひまわりプログラム」の実践と内容の充実に関しては、幼稚園教諭が向陽台小学校1年生の体育の授業の一部をティームティーチングの形式で担当する機会をいただくなど、さらに発展させることができた。小学校教諭が幼稚園児を指導するケースが時々見られるが、幼稚園教諭が小学校で指導するケースは全国でも珍しい。
 - ・地域に根差し、地域に開かれた園であることに努め、0歳からの子育て支援を継続した。
 - ・駒沢学園女子中学校、第五中学校の職場体験を受け入れた。
 - ・向陽台小学校（稲城市研究奨励校）の研究授業及び授業検討会の参加をし共に学ぶ場を得た。

2) 園行事

- 4月：入園式（年少のみ 於：幼稚園）年長遠足・花祭り
- 5月：年少親子遠足・年中遠足・年中長組保育参観①・プール開き
- 6月：年少組保育参観①
- 7月：みたまま祭り・年長お泊まり保育
- 8月：登園日（午前保育）幼稚園主催子育て支援講座
- 9月：追善記念日・向陽台保育園との交流会
- 10月：運動会・りんどう祭・お芋掘り・年中長組保育参観②
- 11月：造形展・七五三の会・ふかしいも・年少組保育参観②
- 12月：お餅つき・成道会
- 1月：誕生記念日
- 2月：節分の会・発表会・針供養・涅槃会・年長組お別れ遠足
- 3月：ヴァイオリンコンサート・年長組向陽台保育園との交流会・年長組向陽台小学校との交流会・卒園式（年長組 於：学園）修了式（年中少組）

【その他の行事】

- ・原則毎週月曜日礼拝
- ・学園仏教行事参加（年長児係）
- ・毎月の誕生日会
- ・定期的な避難訓練
- ・近隣公園への園外保育

進路状況について

<大 学>

学群/学部	学科	卒業者	就職希望者 ※1	就職希望率	就職決定者	就職率 (対希望者)
人間総合学群	人間文化学類	109	100	91.7%	97	97.0%
	観光学類	30	27	90.0%	26	96.3%
	心理学類	90	76	84.4%	72	94.7%
	住空間デザイン学類	72	68	94.4%	68	100.0%
人間健康学部	健康栄養学科	84	82	97.6%	82	100.0%
看護学部	看護学科	72	67	93.1%	67	100.0%
大学全体	*	457	420	91.9%	412	98.1%

◎大学の就職率【就職者数÷(卒業者数-大学院進学学生数)】：92.0%

前年度(令和6年度)

前年度 就職希望率	前年度 就職決定者	前年度 就職率
89.7%	117	95.9%
96.3%	51	98.1%
79.6%	41	95.3%
97.1%	68	100.0%
89.9%	61	98.4%
96.8%	61	100.0%
91.3%	399	97.8%

◎大学実就職率：90.7%

(人間健康学部/看護学部 内訳)

学部	内訳	卒業者	就職希望者 ※1	就職希望率	就職決定者	就職率 (対希望者)
人間健康学部	栄養士関係(管理栄養士含む)	*	64	*	64	100.0%
	一般企業/他		18	*	18	100.0%
	*	84	82	97.6%	82	100.0%
看護学部	看護師/保健師	*	67	*	67	100.0%
	一般企業/他		0	*	0	0.0%
	*	72	67	93.1%	67	100.0%

◎実就職率【就職者数÷(卒業者数-大学院進学学生数)】：

人間健康学部 97.6%
看護学部 98.5%

前年度 就職希望率	前年度 就職決定者	前年度 就職率
*	52	98.1%
*	9	100.0%
89.9%	61	98.4%
*	60	100.0%
*	1	100.0%
96.8%	61	100.0%

◎実就職率：

人間健康学部 88.4%
看護学部 100.0%

<短期大学>

科	内訳	卒業者	就職 希望者 ※1	就職 希望率	就職 決定者	就職率
保育科	保育関係	*	25	*	25	100.0%
	一般企業/他		1	*	1	100.0%
	*	28	26	92.9%	26	100.0%

◎実就職率【就職者数÷(卒業者数-大学進学者数)】:92.9%

前年度 就職希望率	前年度 就職 決定者	前年度 就職率
*	45	100.0%
*	2	100.0%
85.5%	47	100.0%

◎実就職率:87.0%

◎令和8年5月7日現在。令和8年5月の「学校基本調査」提出までに数値の変動があります。

※1 就職希望者は明確な就職の意思があるもの。

<高等学校>

	卒業 者	四大	短大	各種 専門 学校	その他
全日制 普通科	159	128	6	16	9
		(22)	(3)		
		80.5%	3.8%	10.1%	5.7%

	卒業 者	四大	短大	各種 専門 学校	その他
前年度	178	135	13	20	10
		(16)	(5)		
		75.8%	7.3%	11.2%	5.6%

※()内は本学の大学・短大

3. 財務の概要

【学校法人会計と企業会計】

学校法人は、その公共性から、企業とは違い営利を目的とせず、学校を設置・運営し教育研究を遂行することにより、人材の育成や研究成果の社会への還元を目的としている。

企業は長期期待利潤の極大化を追求する。収入と費用から損益を計算し、併せて資産、負債、及び純資産から財政状態を知るために企業会計がある。学校法人は、私立学校を設置・運営し、教育研究活動を行うことを目的としている。またこれらを通じて広く社会に貢献することを目的としている。

学校法人においては永続的な経営維持が最も重要で、そのため資金収支計算書や事業活動収支計算書、基本金制度等企業会計にはない基準が定められている。収入と支出の均衡が経営の健全性を表している。学校法人会計は、計算書類から収支均衡の状況と財政状態をとらえて、学校法人の永続発展に寄与することを目的としている。よって、教育研究環境を充実・発展させるための資金や財産を管理し、財務状況を正確に把握し、健全な経営を維持していなければならない。

「学校法人会計基準」に基づき会計処理を行い、計算書類を作成する。学校法人会計基準では「貸借対照表」「事業活動収支計算書」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」「注記事項」の計算書類の作成が義務付けられている。

【学校法人の主な収入】

前述のように、学校法人は教育研究活動を目的としており、それらの経費は主に次の収入により賄われている。

- ① 学生生徒等の納付金
- ② 寄付金
- ③ 国・地方公共団体等の補助金
- ④ 資産運用による受取利息・配当金

【学校法人における計算書類の概要】

貸借対照表について

当該会計年度末時点における資産・負債・純資産の内容及び残高をあらわし、財政状態を明らかにするものである。

事業活動収支計算書について

事業活動収入・・・当該会計年度の学校法人のすべての収入のうち、負債とならない収入をいう。
(よって、借入金や前受金は含めない)

事業活動支出・・・当該会計年度において消費する資産又は用役の額をいい、学校法人の費用を指す。

事業活動収支計算書とは、区分経理が導入され、次の三つの活動に対応する当該年度の事業活動の収入・支出の内容を明らかにするとともに、全ての事業活動の収入・支出の均衡状態を明らかにする計算書である。①と②により経常収支を求めることができる。

- ① 教育活動収支 (経常的な収入・支出のうち「教育活動外収支」を除いたもの)
- ② 教育活動外収支 (経常的な財務活動及び収益事業活動に係る収支)

- ③ 特別収支 (特殊要因によって一時的に発生した臨時的な収入・支出)

資金収支計算書について

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対応する全ての収入・支出の内容、並びに支払資金（現金及びいつでも引き出すことができる預貯金）の収入・支出のてん末を明らかにする計算書である。

諸活動に対応する全ての収入・支出とは、支払資金の収入・支出に限らず、当該会計年度内に収入すべき額、支出すべき額も含んでいる。また支払資金のてん末とは、支払資金の前年度の残高、当年度中の収入額及び支払額、当年度中の残高を正しく計算することである。

活動区分資金収支計算書について

資金収支計算書について、次の活動区分ごとの資金の流れがわかる「活動区分資金収支計算書」の作成が義務付けられている。

- ① 教育活動による資金収支 (施設整備、その他の活動以外の資金収支)
- ② 施設整備等活動による資金収支 (施設設備の取得・売却等に類する活動の資金収支)
- ③ その他の活動による資金収支 (財務活動、預り金等の経過的な活動の資金収支)

【用語の説明】

基本金

学校法人が必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、事業活動収入のうちから組み入れた金額を指す。基本金には、第1号基本金から第4号基本金までである。

第1号基本金

学校法人が設立当初に取得した固定資産及び学校の規模の拡大もしくは教育の充実向上のために取得した土地、建物、備品、図書等の固定資産の額。学校法人の性質上、所有する机、椅子、書架、ロッカー等の少額重要資産も固定資産として管理している。

第2号基本金

将来固定資産を取得するために計画に基づき組み入れた金銭その他の資産の額。計画の実行により固定資産を取得した場合は、その取得価額を第2号基本金から第1号基本金へ振り替える。

第3号基本金

基金として継続的に保持し、かつ、運用する金銭その他の資産の額である。

第4号基本金

円滑な運営のため、恒常的に保持すべき資金として定められた金額。

(退職金・退職給与引当金繰入額を除く人件費+減価償却額を除く教育研究・管理経費+借入金等利息) ÷ 12 として計算される。

減価償却額

会計上、経年により劣化し資産の価値が減少するものとして、帳簿価格（簿価）を減少させ費用として計上した金額。資産の種類により耐用年数が定められ、その間毎年事業活動支出に計上する。減価償却の方法は、学校法人会計基準により定額法によるものと定められている。

減価償却資産は主に第1号基本金対象資産にて構成されている。減価償却は資金の流出を伴わない費用のため、事業活動収支が均衡していれば、減価償却累計額に相応する額が内部留保されることとなる。これが減価償却資産の再取得財源となる。手続上は再取得計画の段階で一時的に第2号基本金となり、再取得実現により再び第1号基本金対象資産となる。

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部合計は、主に建物・機器備品等の減価償却により減少が続いているが、毎年各課程での必要な備品の手当を計画的に行っている。

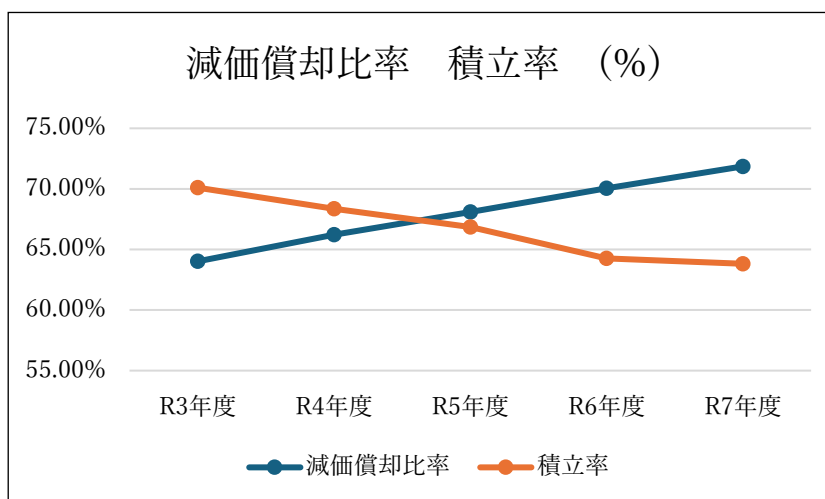
年度末の支払資金としての現金預金残高は約42億円あり、法人全体の手許資金は引続き潤沢な状態にある。固定資産および流動資産の中で保有している運用資産は約210億円（現金預金含む）ある。

(単位 千円)

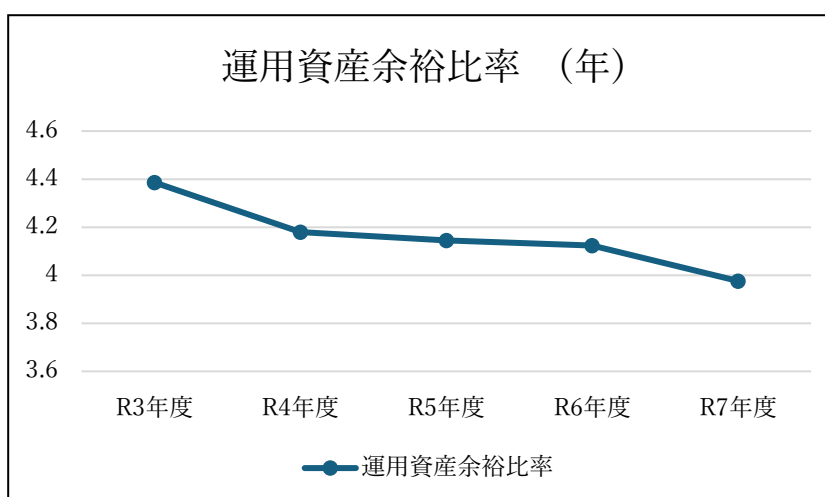
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
資産の部					
固定資産	35,296,360	34,597,236	33,809,373	33,115,303	32,471,067
流動資産	15,465,351	15,578,875	15,433,711	14,983,273	14,200,593
資産の部合計	50,761,711	50,176,111	49,243,084	48,098,576	46,671,660
負債の部					
固定負債	706,116	694,008	689,579	701,324	710,572
流動負債	880,012	826,846	734,270	686,282	879,797
負債の部合計	1,586,127	1,520,854	1,423,849	1,387,606	1,590,368
純資産の部					
基本金	58,105,754	58,332,510	57,974,196	57,984,132	58,033,071
第1号基本金	51,151,754	51,378,510	51,020,196	51,030,132	51,021,071
第2号基本金	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
第3号基本金	5,681,000	5,681,000	5,681,000	5,681,000	5,681,000
第4号基本金	273,000	273,000	273,000	273,000	331,000
繰越収支差額	△8,930,170	△9,677,253	△10,154,961	△11,273,162	△12,951,780
純資産の部合計	49,175,584	48,655,257	47,819,235	46,710,970	45,081,291
負債及び純資産の部合計	50,761,711	50,176,111	49,243,084	48,098,576	46,671,660

イ) 財務比率の経年比較

経年による減価償却進行の一方、近年の赤字により積立が追いつかず積立率が年々低下（積立不足の増加）基調にある。潜在的に将来の校舎の立替に不安を抱えているといえる。積立率低下の歯止めとなるよう引き続き経費削減に努めていく。



令和7年度末の貸借対照表では、資産の部合計約467億円中運用資産が約210億円となっており、約45%を占めている。未払金等の外部負債はわずか1億円であり十分な財政基盤を保持している。しかしながら、近年の支出超過により運用資産が漸減傾向にある。運用資産から外部負債を差し引いた金額が、経常支出の何倍にあたるかを示す運用資産余裕比率が低下しているが、約4年分の経常支出を賄うだけの運用資産を保有している。流動比率は1,614.08%と短期的には極めて高い支払能力を保持している。



② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

「教育活動収支」

令和7年度の教育活動収支差額はマイナス17億円。令和3年度までは在籍者数を多く抱えていたが、卒業年次を迎え、その反動から在籍者数が減少傾向にあり、学生生徒等納付金が減少し

ている。年々深刻化する少子化の中にあつて、継続して学生生徒園児を確保することが課題となつている。選ばれる学園となるべく教職員一丸となつて、引き続き教育の充実に努めていく。

「教育活動外収支」

令和7年度の教育活動外収支差額は受取利息・配当金が約2.7億円と増加した。長引く低金利下にあつて伸び悩んでいた。令和6年からの利上げにより、満期償還となつた債券の再運用において利回り改善の兆しが現れているものの、まだ限定的。引き続きリスク管理に注力しながら安定運用に努めていく。

「特別収支」

令和7年度の学校法人会計基準の改正により、引当金の計上基準が明確化されたことに伴い、令和7年度から賞与引当金を計上している。令和7年度のみの特異要因として、改正初年度のため令和6年度の対象期間に相応する額を特別支出に計上している。

(単位 千円)

科 目		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育活動 収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	3,341,955	3,223,529	2,902,821	2,500,924	2,352,859
	手数料	57,836	42,283	33,380	36,255	33,064
	寄付金	370	2,601	1,190	190	90
	経常費等補助金	793,077	821,240	797,665	784,540	864,783
	付随事業収入	35,090	56,706	56,357	54,719	63,833
	雑収入	135,134	202,895	203,417	126,213	204,243
	教育活動収入計	4,363,463	4,349,254	3,994,831	3,502,842	3,518,872
	事業活動支出の部					
	人件費	2,573,611	2,689,550	2,734,101	2,716,263	2,770,608
	教育研究経費	1,769,545	1,873,759	1,793,505	1,736,258	1,894,150
	管理経費	485,933	503,203	533,628	557,930	594,163
	徴収不能額等	0	1,051	2,087	2,435	533
	教育活動支出計	4,829,089	5,067,563	5,063,321	5,012,886	5,259,454
教育活動収支差額	△465,627	△718,309	△1,068,490	△1,510,045	△1,740,582	
教育活動 外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	221,454	170,457	212,362	221,186	277,619
	その他の教育活動外収入	165	64	43	41	62
	教育活動外収入計	221,619	170,521	212,405	221,227	277,680
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	0	0	0	0	0	

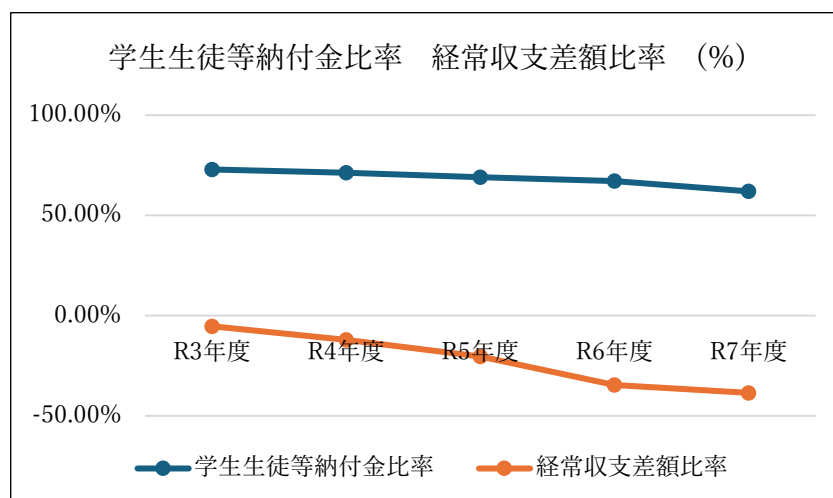
教育活動外収支差額	221,619	170,521	212,405	221,227	277,680	
経常収支差額	△244,008	△547,787	△856,085	△1,288,818	△1,462,901	
特別 収 支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	7	78,936	133,913	167,982	0
	その他の特別収入	29,445	3,124	12,780	12,866	26,765
	特別収入計	29,452	82,061	146,692	180,848	26,765
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	1,569	54,600	126,629	295	542
	その他の特別支出	0	0	0	0	193,000
	特別支出計	1,569	54,600	126,629	295	193,542
	特別収支差額	27,883	27,461	20,063	180,553	△166,777
	基本金組入前当年度収支差額	△216,125	△520,327	△836,022	△1,108,265	△1,629,679
基本金組入額合計	△179,538	△226,757	△200,000	△9,936	△165,649	
当年度収支差額	△395,663	△747,083	△1,036,022	△1,118,201	△1,795,327	
前年度繰越収支差額	△8,534,508	△8,930,170	△9,677,253	△10,154,961	△11,273,162	
基本金取崩額	0	0	558,314	0	116,710	
翌年度繰越収支差額	△8,930,170	△9,677,253	△10,154,961	△11,273,162	△12,951,780	

(参考)

事業活動収入計	4,614,534	4,601,836	4,353,928	3,904,917	3,823,317
事業活動支出計	4,830,659	5,122,163	5,189,951	5,013,182	5,452,996

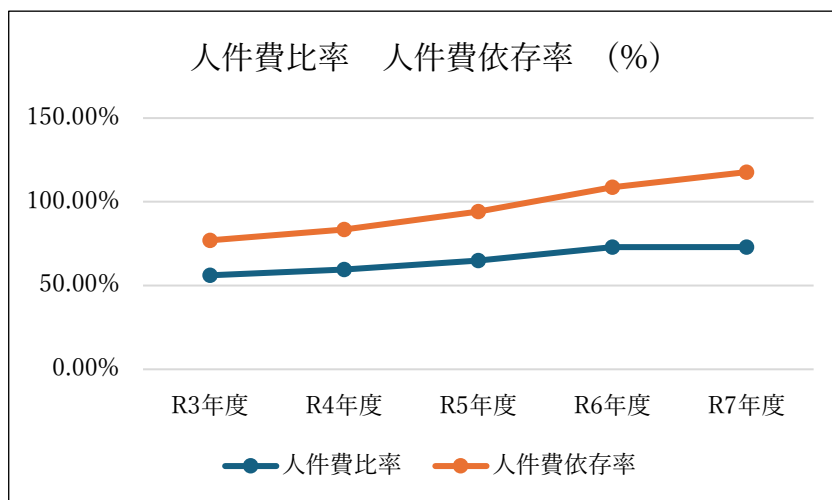
イ) 財務比率の経年比較

在籍者数が多かった学年が卒業年次を迎える中、年々深刻となる少子化の影響から入学者数が追いつかず、経常収入に占める学生生徒等納付金の比率が減少している。経費はほぼ固定費のため、経常収支差額比率のマイナスが年々拡大している。

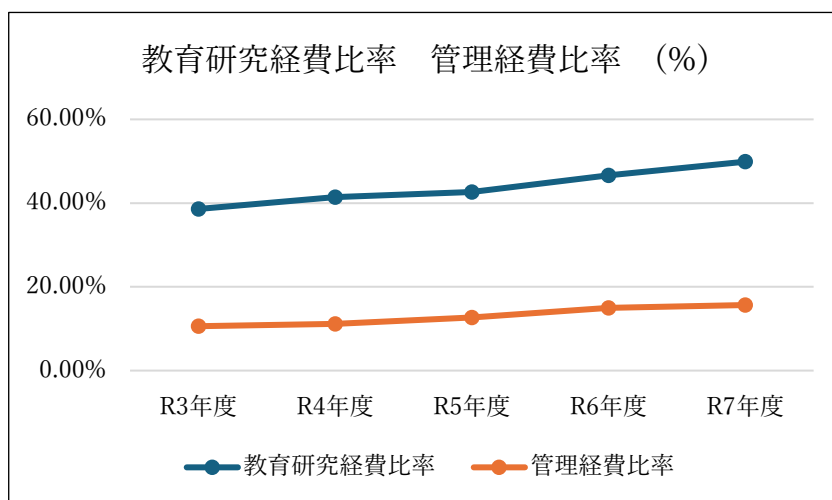


改組や働き方改革等に伴い近年教職員数が増加。金額ベースでは際立って大きな増加ではないものの、学生生徒等納付金減少により、相対的に経常収入における人件費の割合（人件費比率）

が上昇。学生生徒等納付金における人件費の割合（人件費依存率）が、令和6年度、令和7年度で100%を超えている。



教育研究経費比率、管理経費比率はそれぞれ経常収入における教育研究経費、管理経費の割合を表す。教育研究により多くの資金を充て、少子化にあっても教育研究の質の向上に努めている。



③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

「収入の部」

「学生生徒等納付金収入」の減少は、学生数の減少によるもの。

「補助金収入」は、主に経常費補助金、授業料等減免交付金（大学短期大学の無償化）、高校授業料軽減助成金、省エネ設備等導入事業費助成金等により構成されている。

「資産売却収入」は、保有する有価証券の償還等による売却収入である。

「受取利息・配当金収入」は、銀行預金の利息、債券、投資信託等の配当金収入である。

「雑収入」は、主に専任教職員の退職金に対する私立大学退職金財団及び東京都私学財団からの交付金計上分である。

「前受金収入」は、翌年度入学者の入学手続き時の学納金等により構成されている。

「資金収入調整勘定」は、当年度内の取引だが入金翌年度となる「期末未収入金」と、前年度において資金受入がなされた「前期末前受金」である。

「前年度繰越支払資金」は、前年度末から繰越される現金預金の額である。

「支出の部」

空調設備等の取替更新、校舎内照明 LED 化等、複数年計画で中長期的に建物の維持改修を進めている。施設・設備関係支出については、令和 7 年度は大学観光文化学部の実習教場（エアライン実習室、ホテル実習室、TC ラボ）を設置、大学空間デザイン学部の実習館（空間デザインラボ）の仕様変更を行った。この他老朽化した教育研究用機器備品等の取替更新を計画的に行っている。

「教育研究経費支出」は、教育研究のために直接要する経費である。主な経費には、教材費や実習関連経費、教育設備の修繕費や保守費、授業料等減免額等がある。

「管理経費支出」は、教育研究経費以外の間接的な経費や、法人本部経費、学生生徒園児募集経費、スクールバス委託経費等を各科目に計上している。

「施設関係支出」は、主に空調設備等の建物附属設備の取替更新、教場の仕様変更等による支出である。

「設備関係支出」は、主に教場設備の充実、取替更新等による支出である。

「資産運用支出」は、保有する有価証券の償還に伴う再運用による支出で、資金収入における資産売却収入に対応する支出である。加えて各種引当特定資産繰入のための支出もここに計上している。

「資金支出調整勘定」は、翌年度に支払われる「期末未払金」、前会計年度に支払われた「前期末前払金」等であり、今年度の支払資金に影響があるため控除している。

「次年度繰越支払資金」は、次年度に繰越される現金預金である。

(単位 千円)

収入の部	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
学生生徒等納付金収入	3,341,955	3,223,529	2,902,821	2,500,924	2,352,859
手数料収入	57,836	42,283	33,380	36,255	33,064
寄付金収入	370	2,138	1,090	190	9,775
補助金収入	819,196	821,240	806,928	793,306	877,834
資産売却収入	918,771	2,648,673	1,873,605	2,136,488	2,919,770
付随事業・収益事業収入	35,255	56,770	56,400	54,761	63,895
受取利息・配当金収入	222,182	171,184	213,089	221,913	278,346
雑収入	135,134	167,693	199,003	113,789	201,611
借入金等収入	0	0	0	250	250
前受金収入	724,837	576,957	487,844	493,938	482,195
その他の収入	1,161,882	1,161,044	1,202,815	1,227,371	936,714

資金収入調整勘定	△840,215	△876,215	△762,431	△586,264	△684,987
前年度繰越支払資金	5,494,998	5,433,238	5,536,961	5,315,984	5,008,191
収入の部合計	12,072,201	13,428,535	12,551,506	12,308,905	12,479,516

支出の部	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
人件費支出	2,550,266	2,666,456	2,734,117	2,692,343	2,760,547
教育研究経費支出	880,214	981,347	922,264	901,103	1,102,259
管理経費支出	416,272	435,745	470,059	500,086	539,175
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	250	0	0	0
施設関係支出	121,020	117,967	16,574	88,226	100,336
設備関係支出	131,765	137,496	130,552	105,956	98,814
資産運用支出	2,404,141	3,514,697	2,812,602	2,826,474	3,626,407
その他の支出	271,159	282,892	383,246	371,013	272,660
資金支出調整勘定	△135,874	△245,274	△233,892	△184,487	△209,231
翌年度繰越支払資金	5,433,238	5,536,961	5,315,984	5,008,191	4,188,551
支出の部合計	12,072,201	13,428,535	12,551,506	12,308,905	12,479,516

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書は、先程の資金収支計算書を「教育活動」「施設整備等活動」「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにする計算書である。

「教育活動による資金収支」

学校の本業としての教育活動を広くとらえ計上している。

主たる収入である学生生徒等納付金収入の他、経常費補助金、授業料等減免交付金（大学短期大学の無償化）、高校授業料軽減助成金等、教育活動に関する補助金はここで計上している。

「施設整備等活動による資金収支」

校舎空調設備等の取替更新、教場の仕様変更等の施設設備の整備に関わる支出を計上している。省エネ設備等導入事業費助成金等、施設整備に関する補助金はここで計上している。令和9年度の創立100周年に向けた「記念事業募金」は、教育施設の大規模改修、バリアフリー化推進を目的としており、みなさまからいただいた寄付金は施設設備寄付金としてここで計上している。

「その他の活動による資金収支」

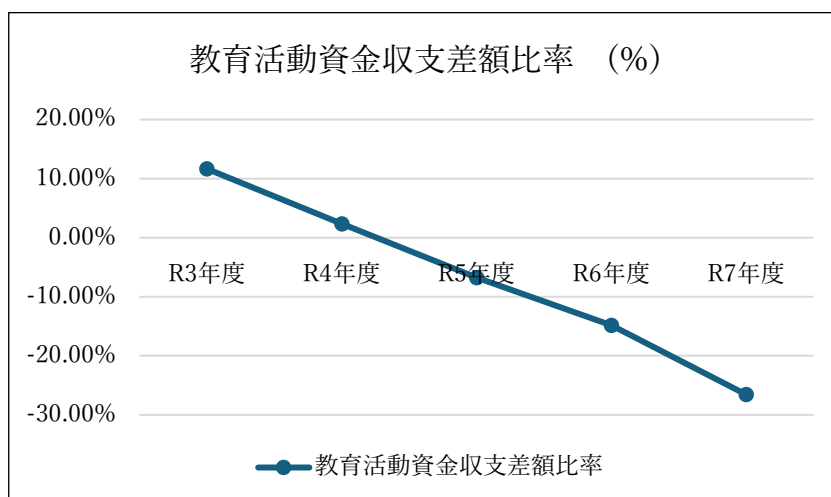
資産運用等の財務活動、預り金の受払い等の経過的な活動に係る収入支出を計上している。

(単位 千円)

科目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	4,363,463	4,313,589	3,990,317	3,490,417	3,516,241
教育活動資金支出計	3,846,751	4,083,547	4,126,440	4,093,532	4,401,981
差引	516,711	230,042	△136,122	△603,114	△885,740
調整勘定等	△8,211	△127,852	△133,769	85,033	△48,364
教育活動資金収支差額	508,500	102,190	△269,891	△518,082	△934,104
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	119,874	93,755	109,263	108,766	122,736
施設整備等活動資金支出計	346,540	355,462	247,126	294,182	299,150
差引	△226,666	△261,707	△137,863	△185,416	△176,414
調整勘定等	11,608	43,691	13,009	△44,592	△6,984
施設整備等活動資金収支差額	△215,058	△218,017	△124,854	△230,008	△183,398
小計 (教育活動資金収支差額+ 施設整備等活動資金収支差額)	293,442	△115,827	△394,745	△748,089	△1,117,503
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	2,053,493	3,764,069	3,039,225	3,302,676	3,939,157
その他の活動資金支出計	2,419,559	3,557,151	2,865,530	2,862,453	3,641,342
差引	△366,066	206,918	173,696	440,223	297,815
調整勘定等	10,864	12,632	74	73	48
その他の活動資金収支差額	△355,202	219,549	173,769	440,296	297,863
支払資金の増減額 (小計+その他の活動資金収支差額)	△61,760	103,723	△220,976	△307,794	△819,640
前年度繰越支払資金	5,494,998	5,433,238	5,536,961	5,315,894	5,008,191
翌年度繰越支払資金	5,433,238	5,536,961	5,315,984	5,008,191	4,188,551

ウ) 財務比率の経年比較

少子化の影響により主たる収入である学生生徒等納付金収入が減少傾向にあることから、教育活動資金収支差額が低下している。仏教精神に基づく人間教育、学生生徒園児への面倒見の良い教育、行き届いた学習環境など他にはない学園の魅力を広くアピールし、引き続き入学者数の回復に努めていく。



(2) その他

① 資産運用の状況

令和7年度末の運用資産の構成は下記の通り。

	R7年度	構成比率
現金預金（定期預金含む）	4,915 百万円	23.36%
債券	9,212 百万円	43.78%
株式（債券型）	300 百万円	1.42%
投資信託	6,616 百万円	31.44%
合 計	21,042 百万円	100.00%

これらは、貸借対照表において、特定資産、現金預金、有価証券として計上されている。手許の流動性を確保しつつ、リスクを抑えながら債券や投資信託に分散して運用している。満期償還資金を財源として再運用を行っており、利回り改善の兆しが現れているものの、まだ限定的。インカムゲインを主とした運用から、キャピタルゲインを目的としたファンドへも資金を配分し、変化する金融環境に合わせたリスク管理を行っている。

あくまで、学校法人という公共性のある事業体として、投機的な運用はせず長期安定運用を旨とし、経営基盤の補強を目的としてこれを行っている。

資産運用規程を定め、独自に制定した資産運用チェックリストを用いて、規定から逸脱した運用とならないよう新規案件毎に確認している。さらに、担当部署のみの判断に任せずにその都度書面にて理事長まで報告し、リスク管理が形骸化しないよう努め、組織的な運用を行っている。また、四半期毎に商品別構成、運用実績、時価評価額を常任

理事会にて報告している。

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

区分別の寄付金推移は下記の通り。

(単位 千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
特別寄付金(使途指定有)	370	90	90	90	90
一般寄付金(使途指定無)	－	2,048	1,000	100	－
施設設備寄付金(100周年)	－	－	－	－	9,685
合 計	370	2,138	1,090	190	9,775

令和9年度に創立100周年を迎えることから、令和7年度途中より記念事業募金の募集を開始した(令和10年3月末まで)。既述の通り、記念事業は教育施設の大規模改修、バリアフリー化推進が目的であることから、施設設備寄付金として収納している。これは記念事業として改修工事等の実施までは預金として管理し、実施後に費用の支払いに充当する。

④ 補助金の状況

令和7年度の主な補助金は下記の通り。

(単位 千円)

(教育活動) 経常費等補助金	R7年度
国庫補助金	
経常費補助金(大学・短大)	172,371
授業料等減免交付金(大学・短大無償化)	229,794
東京都補助金	
経常費補助金(幼稚園・中学・高校)	366,398
他	11,746
東京都私学財団補助金	
私立高等学校授業料軽減助成金	60,753
私立学校外国語指導助手活用事業費助成金(中学・高校)	10,171
他	11,577
福島県補助金	130
稲城市補助金	1,843
合 計	864,783

(単位 千円)

(施設整備等活動) 施設設備補助金	R7 年度
東京都私学財団補助金	
省エネ設備等導入事業費助成金(中学・高校 LED 化)	13,051
合 計	13,051

⑤ 収益事業の状況

請負業として、主に稲城市の複合型介護予防事業、口腔機能向上事業等を実施。地域貢献に取り組むとともに、人間健康学部における学生の実践の場としても活用している。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

- ① 入学定員を充足していた学年が卒業し、次の入学者数が追いつかず、全体の在籍者数が減少するということが近年続いており、主たる収入である学生生徒等納付金や経常費補助金が減少傾向にある。入学者数の確保が喫緊の課題である。

R7 年度入学定員充足率

大学：74.69%、短大：32.00%、高校：55.00%、中学：40.00%、幼稚園：57.50%

- ② 禅の精神に基づく仏教教育を行う女子の総合学園として、学生生徒園児一人ひとりに寄り添いながら、建学の精神（正念・行学一如）に基づく人間形成を目指す。
- ③ 学園内での高大連携をさらに深め、令和9年度入試の内部進学率25%以上を目標としている。
- ④ 学園の知名度不足が課題。仏教教育・テラーメイド教育（一人ひとりに寄り添う指導）・現代女性の活躍を支える多様なカリキュラム・東京にありながら自然豊かなキャンパスと充実した施設といった学園の特長を訴求する広報活動に注力していく。
- ⑤ 令和7年度の大学改組により、人間総合学群から共創文化学部、観光学部、空間デザイン学部となった。従来からの人間健康学部、看護学部とあわせて5学部体制となり、受験生のさまざまなニーズにこたえていく。
- ⑥ また、稲城市をはじめとした自治体や団体と地域連携を深め、在校生の実習の場を広げ多様な教育を展開することにより、募集活動に生かしていく。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

・理事会運営規程、評議員会運営規程、理事選任機関運営規程、評議員選任・解任規程の整備

(2) 体制整備及び運用状況の概要

①理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、以下のとおり整えている。

・学校法人駒澤学園文書管理規程

- ・学校法人駒澤学園個人情報保護に関する規程
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、以下のとおり整えている。
- ・学校法人駒澤学園危機管理規程
 - ・学校法人駒澤学園情報セキュリティ規程
 - ・学校法人駒澤学園特定個人情報保護規程
 - ・学校法人駒澤学園毒物・劇物危害防止規程
- ③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制については、以下のとおり整えている。
- ・学校法人駒澤学園理事会運営規程
 - ・学校法人駒澤学園常任理事会規程
 - ・学校法人駒澤学園組織及び職務に関する規程
- ④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制については、以下のとおり整えている。
- ・学校法人駒澤学園組織及び職務に関する規程
 - ・学校法人駒澤学園スタッフ・ディベロップメント規程
 - ・学校法人駒澤学園公益通報に関する規程
- ⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制については、以下のとおり整えている。
- ・学校法人駒澤学園監事監査規程